

1 2 月 8 日 (金)  
(第 2 日)

## 令和5年第4回高森町議会定例会（第2号）

令和5年12月8日  
午前10時00分会議  
於 議 場

### 1. 議事日程

開議宣告

日程第 1 一般質問

議席	氏 名	事 項	要 旨
3	児玉 幸之助	高森町役場の管理体制の強化について	町長は高森町長公務のみならず、熊本県町村会副会長、阿蘇市町村会長としての公務に加え、引き続き南阿蘇鉄道社長の公務も担っており業務過多の状況であると思われる。副町長の配置や公用時における運転手の配置についての考えはいかがか。
		高森中央学園構想と社会体育施設の整備について	①令和5年度高森町総合教育会議において高森中央学園構想はどのような位置付けになっているか  ②今年度以降における高森中央学園構想の進め方や方針について問う  ③令和3年12月に提出された高森町公共施設あり方検討協議会の報告書によると新たな町民体育館の建設については建築場所や時期については未定とされ、他公共施設の再編に合わせる事が望ましいとされている。今回の高森中央学園構想と併せて施設を計画する考えはいかがか
		高森町子ども議会の活性化について	本年度から高森高校普通科が「普通科グローバルコース」に改編された。高森町子ども議会に加え、高森高校から地域活性化や、地域課題解決についての提案を受ける「高森町高校生議会の開催について町長の考えはいかがか。

6	後藤 巖	役場職員業務の効率化について	<p>・BPO（ビジネス・プロセス・アウトソーシング）や一部業務の外部委託、AI機器を投入しての業務委託を検討したことがあるかどうか、現状の業務と共に尋ねる</p> <p>①出納業務 ②窓口業務</p> <p>時代と共に行政職員の業務も多様化するなかで、これからの行政職員の業務効率化や体系はどうあるべきかを尋ねる</p>
		子ども議会について	<p>先般の子ども議会にて提案があった UDe スポーツ機器の現状、高森バージョンの開発・支援に対する取組みを尋ねる</p>
8	後藤 三治	産業厚生常任委員会行政視察研修と本町の子育て支援センターについて	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 本町の子育て支援センターは、平成26年度に開設いたしました。現在の場所と経緯は。</li> <li>2. 開所後の園児数・スタッフの推移は。</li> <li>3. 業務内容及び料金体系は。</li> <li>4. 現在の子育て支援センターの移転計画があるとのことですが、詳細な説明を。</li> <li>5. 場所移転に伴う、今後取り組む事業内容は。</li> <li>6. 「健康いきいき&amp;子育て楽しい町づくり」を推進させるため、今後どのような事業を考えておられるのか。</li> </ol>
5	甲斐 節男	中心市街地遊休地の活用について	<p>政策集「観光立町実現目標1」には「南鉄高森駅周辺再開発の総仕上げと観光等拠点化の強化」とあり、来春グランドオープンする高森駅や県道停車場線の電柱埋設等がこれにあたると思うが今後、駅を拠点とする具体的な観光整備計画はあるのか</p>

1	白石 豊和	高森町における 自主防災組織と 行政の連携につ いて	高森町町内の自主防災組織の現状  防災士の現状と役割について  大規模災害時における自主防災組織と行政の連携について (避難所開設)  町の今後の防災対策として
---	-------	-------------------------------------	---

2. 出席議員は次のとおりである。(10名)

1番	白石 豊和 君	2番	武田 栄喜 君
3番	児玉 幸之助 君	4番	佐藤 武文 君
5番	甲斐 節男 君	6番	後藤 巖 君
7番	牛嶋 津世志 君	8番	後藤 三治 君
9番	本田 生一 君	10番	佐伯 金也 君

3. 欠席議員は次のとおりである。(0名)

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名(19名)

町 長	草村 大成 君	教 育 長	古庄 泰則 君
総 務 課 長	岩下 徹 君	会 計 課 長	今村 親助 君
税 務 課 長	眞原 友紀 君	農林政策課長	芹口 孝直 君
健康推進課長	津留 大輔 君	政策推進課長	岩下 雅広 君
住民福祉課長	石田 昌司 君	建 設 課 長	住吉 勝徳 君
教育委員会事務局長	村上 純一 君		
生活環境課長兼TPC事務局長	二子石 誠 君		
建設課審議員	高崎 康誌 君	教育委員会審議員	石井 佑介 君
農林政策課課長補佐	土井谷 顕 君	政策推進課課長補佐	馬原 孝平 君
総務課課長補佐	植田 雄亮 君	財 政 係 長	木村 允哉 君
子ども未来係長	楠田 優香 さん		

5. 本会議に職務のため出席した者の職氏名(2名)

議会事務局長	緒方 久哉 君	議会事務局主事	吉田 真美 さん
--------	---------	---------	----------

開議 午前10時00分

-----○-----

○議長（牛嶋津世志君）おはようございます。

定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

なお、税務課長補佐、法花津和明君からは欠席届が出ておりますので、御報告いたします。

お諮りします。お手元に配付してあります日程に従って議事を進めたいと思います。御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（牛嶋津世志君）異議なしと認めます。

それでは、高森町議会運営基準を遵守し、日程に従って議事を進めます。

-----○-----

#### 日程第1 一般質問について

○議長（牛嶋津世志君）日程第1、一般質問を行います。

順番に発言を許します。3番、児玉幸之助君。

○3番（児玉幸之助君）皆さん、おはようございます。

12月の師走のこの気ぜわしい時期に一般質問させていただくことに対して感謝を申し上げたいと思います。

それでは、一般質問のほうに入らせていただきます。

今回はまず、高森町役場の管理体制の強化について、次に、高森中央学園構想と社会体育施設整備について、最後に、高森町子ども議会の活性化について、3点について質問をしますのでよろしく願いいたします。

まず、高森町役場管理体制の強化について。

草村町長は高森町町政において町民の信託を受け、平成23年より現在4期目の任期であり、13年目を迎えられているところであります。これまで積み上げてこられた要な町民福祉の向上における諸施策や高森町の価値向上における取り組みの成果は大変顕著であり、私たち議会議員を含め、町民の皆さまに周知のこととあります。当然、草村町長におかれましては、これからさらに全線復帰を達成した南阿蘇鉄道の創造的復興や観光立町の実現、エンタメ業界との連携加速、農林畜産業、商工業といった畜産産業の活性化、教育による将来の高森町を担う人材育成、健康、子育てが担保されるまちづくりなど引き続きさらなる高森町の発展にリーダーシップを発揮していただきたいと考えております。

そのような中において高森町町長としての公務のみならず、南阿蘇鉄道の社長職、高森町や阿蘇地域を、引いては熊本県の発展に必要な公務役職を多く担われている

と聞いております。

ここで総務課長に質問します。

現在、草村町長が高森町町長として引き受けてられる主な役職の現状についてお尋ねいたします。

○議長（牛嶋津世志君）総務課長、岩下徹君。

○総務課長（岩下 徹君）おはようございます。3番、児玉議員の御質問にお答えいたします。

町長の主な役職につきましてでございますが、現在、熊本県町村会の副会長ですとか、阿蘇市町村会の会長等、重要な職に就かれております。また、そのほか、熊本県町村会の副会長に関連いたしまして、熊本縣市町村総合事務組合の副会長など4つの役職に就かれております。また、阿蘇市町村会長に関連する役職などでは、例えば、阿蘇草原再生千年委員会の会長など22の役職に就かれております。さらに高森町長として関連する役職につきましては、現在は高森町社会福祉協議会の会長など30を超える役職に就かれているという現状でございます。

以上です。

○議長（牛嶋津世志君）はい、児玉議員。

○3番（児玉幸之助君）ありがとうございました。

特に熊本縣市町村副会長や阿蘇郡市町村会長のみならず多くの要職を兼職されているという総務課長の答弁がありました。やはりはたから見てもとても草村町長1人での体では高森町町長の公務に加え、これだけ重要な役職公務を確実に進めていくことは物理的に大変厳しい状態になっているという状況にあるのではないかと考えております。当然、公務には移動がついてまいりますし、アフターコロナにおいて対面での会議や飲食を伴う会合等についても、ますます増えてくるのではないのでしょうか。草村町長の公務時における移動についてどのような対応になっているのでしょうか。総務課長、お尋ねいたします。よろしく願いいたします。

○議長（牛嶋津世志君）はい、総務課長、岩下徹君。もう自席から。

○総務課長（岩下 徹君）はい、自席からお答えします。

ほとんどの公務時における移動につきましては、町長ご自身の車で運転されている状況であります。

○議長（牛嶋津世志君）はい、児玉幸之助君。

○3番（児玉幸之助君）ほぼほぼ全ての公務について移動は町長自身が私用車を運転し対応されているという答弁でありましたけども、町長におかれましては、日々の町長公務に加え、役職公務の重責のみならず、総務課長の答弁のとおり、移動につきましても自ら行われているということで、大変頭の下がる思いであります。

さて、草村町長役職公務の状況はここで一旦置きまして、本町の予算規模を目に向けてみますと、今回の12月補正予算要求ベースで歳入歳出総額約86億円規模と、人口6,000人を切る自治体規模として大きな予算規模であると理解していますし、町長をはじめに職員、大きな労力をのみならず、これだけの予算を執行するためには確かな行政ノウハウや知識、法令順守、住民対応等多岐にわたる管理、また、ミス等のケースが生じた際のリスクマネジメントが重要であります。これまで草村町長は平成30年度から令和3年度までの4年間、副町長を配置された経緯があります。役職公務で役場に町長不在が増える状況やこれだけの高森町の施策、事業、取り組み等を町民福祉充実、高森町の価値向上のために確実につながれていかなければいけない状況からみると、私はやっぱり適切な人材がいればすぐにでも副町長を置くべきだと考えますし、町長自身の安全を、健康をあってこそ高森町町長であり、高森町町長としての役職公務でありますので、併せて、運転手の配置について急務であると思いますが、考えていただきたいと思います。

そこで、町長に御答弁をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（牛嶋津世志君）町長、草村大成君。

○町長（草村大成君）児玉議員の御質問にお答えをいたします。

まずは、大変私のことで御心配をおかけいたしまして、また、議員さんも、そこをベースにやっぱり体制づくりをするべきではないかと、仕事時間中がすごく大変なので疲れているのではないかと、というところではないかなと思います。本当にありがとうございます。

まず、通告では副町長の配置と公用時における運転手の配置というところになっておりますので、通告どおりでよろしいでしょうか。議会のルールがございますので。

まず、大変御指摘のとおり、業務かなり多くなっておりまして、県の会長職になると非常に上京が、会長・副会長職になると上京が増えます。例えば、この12月の議会終了時後、また1月も、ほとんど県の仕事で上京が増えるというところがございます。特に、就任してみても町民の方にも御理解いただきたいんですが、町村が31ありますので、阿蘇郡だけのまとまりではなかなか意見が統一になりません。ですので、この調整役が私の仕事ですので、31の町村とあと熊本市を含む要は市長会との調整というところが、まあやってみて理解したんですけど、かなり大変だなというところを思いました。荒木前全国町村会長さんが、ああいうカリスマ性のあられる方がいらっしゃると一発でまとまる場所があるんですが、今は本当に協議制にどんどんどんどんんできてきている現状でございますので、御指摘のとおり、業務は大変多くなっているのが現状でございます。高森町と全て合わせますと約8

0以上で、その大半が会長職というところもございますので、今後、副町長の配置についてですが、やはりこれは条例で定められていますので、ふさわしい方がいればすぐにでも人事案を提案できることでありまして、また、職員さんの現状の考え方もぜひ置いていただきたいというのも局長会議、つまり管理職会議の中で、各課長さんのたちの意見をヒアリングいたしました。皆さんやはりそういうふうにおかれているのだなというところを思ったところでございます。

また、県から副町長さん来ていただいたんですが、これは戦略も含めた県からの副町長というところで、大変勉強にもなりましたが、県からもしくは国から来ていただくパターンと地元の方でたくさん行政を経験されている方というところが、実情ではないかなというふうに考えております。しっかり考えて、私もそうですけど、職員、若い管理職さん、職員さんが多いので、職員さんの負担軽減というところでも、もしくは学びというところでも考えるべきかな、というふうに思っております。

運転手の方に関しては、これは9月の定例会において職員の定数条例を改正して、町長部局の人数を増やすことを議会から承認をいただきましたので、これでやっと配置も可能になるのではないかなと考えております。ならせていただいたときが43歳でした。財政が数字上では本当財調が全て合わせて、何もかも合わせて6億1,000万円ぐらいしかなかったわけなんですね。起債も非常に多くてこれどうにか転換していかないといけないということで、まずは、私4年間給料半額にしましたので、当時。それと同時に、運転手さんや公用車使わなくて、13年で、多分、1回岩下総務課長が総務課長補佐の時代に計算なされましたが、多分1億円以上はこれ削減しています。人件費及び経費としてですね。その上で削減が良い悪いではなくて、やはりここはお金がない厳しい自治体はできるところから切っていくというところがベストかなと思っておりましたので、本当に削減はできたかなというふうに思っています。

そして、例えば、この運転手さんも単に運転手さんをするのではなくて、同時に仕事も、ほかにも仕事も多数やっていただく。私はそれがベストかなと。でなければ、同じ職場で働いている職員さんから見ると、やっぱりその何か分掌がある仕事じゃありませんので、何かやっぱりその自分たちがやっている仕事と違うなというところの意識がどうしてもやっぱり人だから芽生えてくるわけなん。だから、やっぱりそういうところも兼ね合った上で、これだけ若い世代で今後私たちがいなくなってもやっていかなければいけない役所ですので、行政は止まることができないので、やっぱりこのチームワークということのを大事にするためには、お互いがお互いの仕事を理解してやっていくことが大事。そして、運転手以外でもこういう仕事をしているんだなというところが目にきちんと見えて、それがまた議員さんや町民の皆

さんにも見えるような形、就任した時点で、熊本市のほうに、熊本まだ政令市じゃなかったと思うんですけど、熊本市のほうに高森町の出張所をつくってはどうかということはずっと私13年前から言い続けておりました。それからデジタルの時代になって、今じゃもう例えばコロナの間はやっぱりそのリモートの会議が多くなったんですけど、やっぱりフェイス to フェイスのほうがしっかりと県の職員さんだったり、国の職員さんだったり、出先機関だったり、民間企業だったり、いろんなところとはやっぱりフェイス to フェイスががちっとくるところがあります。今でも熊本市の市に出張所をつくって、そして、そこは物も売れる。要は稼ぎもできると。売るのは当然高森町の商品だけ、そして、例えば、運転手も引き受けてくれる。そういう何ていうんですかね、形が本当にできればいいなと思いますし、なぜやっちゃいけないんだろうかというのは、いまだかつて私もよくなかなかわからなかったんですけど、当時、大先輩の行政の先輩ばかりがいらっしゃる中で随分私それを、早くやるべきだということはずっと言ってきたトップバッターというか、議員さんの中でもベテランの議員さん、後ろに座られている方は皆さん言われておりました。確かに。ただなかなか行政としてそういう形をやっている市町村がないということで、でも普通に考えて一番マーケットが多い熊本市に店舗を借りて、店舗というか事務所借りて、1階が店舗兼物販特売所みたいな形で、そこに事務所もあって、運転手もいて、その仕事やりながら県庁にも行っていただく、民間企業にも行っていただく、いろんなことやっていただくことが僕はベストじゃないかな。町民の皆さんから見て形がしっかりとできれば、そして、きちんと例えば当然データに関して行政が持つ以上はこれきちんとこのデータが漏れたりとか、例えば、不備があったら駄目なんです、絶対、行政として。そこがきちっと担保できる形ができるならば運転手さんを町長とか副町長につけるとかではなくて、やっぱりその人材がより育っていくために、新しいその仕事も引き受けていただきながら、やっぱり実も稼いでいくというところ。民間企業でいうと、自分の分は自分で稼ぐぞというぐらいの、そういう形が私は求められている、町村にも、田舎の町村にも求められているのではないかなと思いますし、その中、そういうところを、ぜひ議会議員の皆さんと話し合いながら、本当にほかの町村やってないと思いますけど、僕はどっかがやっていくべきではないかなと。そのことによって町民の方も見て、ああなるほど、例えば、市内に行かれたとき、行ってみて、ああなるほど、こういうことをやっているんだと、やっぱり徐々に徐々にそこを理解していただけるのではないかなと思います。

副町長の配置に関しては、本当にありがたいアドバイスいただきましたし、運転手についても、私の考えは、最初の就任して以降は経費削減、1億円以上削減しま

したので、今後、新しい形で、従来の形で雇うのではなくて違う形で兼務でこういうことができないかなというのは思っておりますので、何か今私が延べた案に、案というか、考えに対して、議員さんのほうから何かあるときにはぜひ、御指導いただければありがたいなというふうに思っております。

前向きに検討していきたいと思えます。ありがとうございます。

○議長（牛嶋津世志君） 児玉幸之助君。

○3番（児玉幸之助君） 御答弁ありがとうございました。

ぜひ町長は高森町のリーダーシップとして今後もとにかく体に、健康に気をつけていただいて邁進していただければと思います。

町長が言われました提案につきましてもいろんな形で私たち議員としても検討すべき部分というのがあると思えますので、ぜひ検討していきたいと思えますので、よろしく願いいたします。

2つ目の質問に入らせていただきます。

高森中央学園構想と社会体育施設の整備について質問をさせていただきます。

高森中央学園義務教育学校構想については、県内初の義務教育学校である高森東学園のように、高森中央小学校と高森中学校を義務教育学校として進める構想であり、昨年度は検討委員会が設置され、次の4点が委員会より町長へ検討結果として報告されています。

1点目は、施設については、高森中学校跡地内に施設一体化の校舎設備が望ましい。2点目は、給食調理場を同一施設内に配置することが望ましい。3点目は、施設一体型となって空き地となる現高森中央小学校について、別途組織を設け、協議が必要であること。4点目は、名称を高森中央学園とすることが望ましいという以上の4点があります。

本件につきましては、今年度に入り町長が設置する高森町総合教育会議において協議されていると聞いております。その協議内容について、教育委員会事務局長にお尋ねいたします。

よろしく願いいたします。

○議長（牛嶋津世志君） 教育委員会事務局長、村上純一君。

○教育委員会事務局長（村上純一君） 3番、児玉議員の質問にお答えいたします。

総合教育会議は、町長と教育委員会が教育政策について協議、調整する会議であります。これは地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づいて設置されるもので、本町におきましては、今年8月17日に開催しております。その中におきまして、議員がお尋ねの高森中央学園義務教育学校構想について議題とされまして、草村町長より、本件につきまして強力に進めていきたい。また、高森町立小・中学

校統合等審議会条例に基づいた審議会を設置し、これまでの検討会から格上げした議論を求めるとされております。

本件につきましては、町長部局、高森町教育委員会におきまして統一した理解及び方向性をもって方針に至っているといたところでございます。

以上です。

○議長（牛嶋津世志君） 児玉幸之助君。

○3番（児玉幸之助君） 御答弁ありがとうございます。

現在、事務局長から条例に基づいた高森町立小・中学校統合等審議会の設置準備が進んでいるという答弁がありましたが、審議会が設置された後に審議必要となる案件、課題、今後の進め方についてどのような方針をお持ちなのか古庄教育長先生のほうにお尋ねしたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（牛嶋津世志君） 教育長、古庄泰則君。

○教育長（古庄泰則君） おはようございます。3番、児玉議員の質問にお答えします。

高森中央学園義務教育学校の構想につきましては、将来にわたりまして高森中央学園校区の子どもたちにとってよりよい学びの環境が継続して確保されるよう、また、高森町新教育プランの重点施策でありますコミュニティスクールを基盤とした小中一貫教育、これを推進する上での重要な教育施策と位置づけております。そのことにつきましては、今年10月に前教育長の佐藤先生からの引き継ぎの中においても、これまでの経緯やその要り、必要性についてお話をいただき、十分私も理解をしているところでございます。

先ほど事務局長が答弁しましたとおり、町教育総合会議における草村町長の意向を受けて、高森町立小・中学校統合等審議会条例に基づいた審議会の設置準備に着手しているところでございます。

併せまして、質問にございました同審議会において必要となる議論というのを論点整理をするために今事務局に指示をしているというところなんです。現段階で必要と捉えている検討事項についての主なものでございますが、校区の児童生徒数の推移予想及びそれに伴いまして適正学級数と適正な教科担任等の教職員数、そういったものの見込み。さらに、現高森中学校敷地内に施設一体型の校舎を設置する際の施設の規模及び建設に向けたスケジュール。さらには、授業費の策定、開校目標年度の設定、通学距離が増える対象児童生徒への対応、統合時期にあたる児童生徒への配慮の方針、最後に、高森中央小学校跡地利用方針、こういったことを今想定しているところでございます。

なお、高森町立小・中学校統合等審議会条例の規定では、審議会委員には議会議員への委嘱規定がありますので、議会からも審議会の中で御意見をいただき、しっ

かりと着実に議論を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（牛嶋津世志君）はい、児玉幸之助君。

○3番（児玉幸之助君）教育長先生、御答弁ありがとうございました。

本町では、冒頭出ましたとおり、熊本県内では初の設置となった高森東学園義務教育学校を設置した経緯やノウハウを有しておりますので、先ほど御答弁いただいた事項やこれからの審議会の中での必要とされる議論についてはしっかりと検討していただきたいと。高森中央学園構想の実質的な進展を期待しているところであります。

さて、先ほど事務局長から答弁いただいた昨年度の検討会からの報告事項の2点目、高森中学校敷地に施設一体型に必要な施設を整備した場合には、高森中央小学校の跡地について新たに協議の場を設け、検討するようにされているとのことでしたが、現在、高森町民体育館の休館措置が取られております。本件につきましては、今回、補正予算において解体費用4,500万円が計上されており、これから総務文教常任委員会で審議するところであります。これは今年度で開催された高森町公共施設あり方検討委員会からの解体やむなしと報告書を受けて予算措置であると理解しているところでございます。2年前に同委員会で議論された町民体育館の今後のあり方について、令和3年12月に提出された報告書においては、新たな町民体育館の建設については、建設場所や時期について未定とするが、ほか公共施設の再編に合わせて建設については、建設場所や時期について未定とするが、ほか公共施設の再編に合わせて建設することが望ましいとされております。

今回の現町民体育館の方向性が決定した場合には、新たな社会体育施設の整備について検討を開始する必要があると思いますが、高森町公共施設のあり方検討委員会からの報告等のとおり、高森中央学園義務教育学校の構想の振興に併せて、高森中央小学校の跡地を活用できるとすれば、その敷地内に新たな町民体育館、身の丈にあった設備を同時に進行していただくことに対して検討していただけないかという分につきまして、草村町長の御答弁をお願いしたいと思います。

○議長（牛嶋津世志君）町長、草村大成君。

○町長（草村大成君）児玉議員の御質問にお答えをいたします。

大変、御就任されて1期目で教育関連の一般質問をずっとなされております。選挙のときに、御自身でおっしゃられたことを実践されているなというところを今思いながら聞いてたところでございますし、今、PTA関連でもいろんなところで役職なされておりますので、一保護者としての考え、PTAの多くの意見を聞いた中で、また、議員としてのそこをマッチングさせての御質問かなというふうに思っ

おります。

村上局長がお答えしたとおりで、格上げした議論をやっていただきたいということが1点と。2点目があり方検討委員会の答申であったように、空き地、跡地利用がほかの計画と進む、つまり中央学園構想が進むと同時に小学校の跡地利用も一緒に考えるのが望ましいというのがあり方検討委員会からの御答弁でしたので、そのとおりにさせていただきたいというふうに思います。

それと議員がいつもやっぱり社会体育に関して、現在、町民体育館が使えないということで、高森中学校の体育館でのイベントが本当に増えております。これは部活動にも若干影響が出るというところで、県立高森高校の体育館の一般開放について、熊本県教育委員会ではなく熊本県教育庁に直接直談判をいたしまして、教育長のほうから熊本県教育委員会としてしっかり考えていくというお言葉をいただき、現在、本町、古庄教育長先生と、あと教育委員会において最終的な調整に、この県立高森高校の体育館を借りるといって最終調整に入っているところでございますので、結果が出次第、議員さんには村上局長のほうから、もしくは教育委員会のほうから何か報告があるかと思っております。そして、肝心の議員が一番お聞きになられたい小学校跡地の新体育館建設計画について、これ大きな課題があり、あり方検討委員会がある時点でもそうだったんですが、平成の熊本地震の後、平成29年、もう地震の翌年には、私のほうから声を掛けて阿蘇市と南阿蘇村と、国の直轄砂防の事務所を熊本県に設置しなければ絶対に今後これ最終的な復旧と復興ができないんだというところで、これを、もう本当に上京・上京・上京を繰り返して、なおかつ、本当にしつこく、本当粘り強く交渉させていただいて、現在、国の直轄砂防事務所が熊本阿蘇直轄砂防事務所ができて、その高森の第一弾が中山なんですね。南在の上なんですね。中山川砂防堰堤事業ですね。実は、この計画を進めるにあたってあり方検討委員会の答申どおりに進めるにあたって、現小学校沿いを流れる砂防指定地域内にある中山川の特別警戒区域をクリアしなければ実質上の計画に移行することは不可能です。ですから、直轄砂防が必要だったんです。熊本県レベルの砂防事業ではクリアになりません。ということで、高森町として歴史上初の直轄砂防事業を予算化できたし、この事業期間が令和4年度から令和7年度までです。完成すれば、特別警戒区域から高森中央小学校は除外されます。イエローゾーンは残ります。そして、この特別警戒区域の除外は熊本県が認定するんですが、これしばらく、砂防ができたから、はい明日、1か月後ですじゃなくて、恐らく1年程度の時間は除外にかかると思っております。総合的に勘案し、早く移せるのは計画というか、要は、実際、よし計画に移せるのは令和8年度からではないかなというふうに考えております。

もう一つ、議員が良い言葉でおっしゃられましたが、身の丈にあったやっぱり体育館を造らなければいけないし、そもそも本当にもちろん必要というのはわかっておりますが、人口が2025年問題、40年問題、まあ30年問題もありますけど、そういう中で、高齢化が45%をどんどん超えてくる中で、果たして町民体育館の役割。意義・役割ですね。それと同時に、これから10年たった時、20年たった時どうなるかというところもしっかり見据えた上で、私は協議するべきではないかなと。ただ私が今言えることは、直轄砂防をやった張本人としては、まず小学校のこの区域内にある、砂防指定の区域内にあるこの中山川の特別警戒区域を除外しなければスタートしたからといっても、実際できるんですかって言われたときに、非常に厳しいところが出てきますので、そこは、国土交通省としっかり話し合いながら、なるべく早くやっていきたいなというふうに思います。

もう1点が、せつかくですので県道停車場線、高森駅から南在まで、現在、霊山のところの4つ角、あそこまではきれいになります。あそこをきちんと改良が、本当の町のど真ん中なんですね。あそこがきちんとできたら停車場線は南在までなんですね。もうちょっと高森中央小学校のもちろんその沿線沿いですよね。やっぱり、国に砂防をしていただいて、県には停車場線をやってもらいましょう。やってほしいですね。ですので、やはりしっかり、議員さんたちと、なるほどこういうふうに執行部考えているんだなというところで、ぜひとも、地元の会議にもいらっしゃいますし、一緒になってこの停車場線のしっかりしたこの改良工事、子どもたちが通学するときも長年、地域の方たちが交通安全指導で毎朝毎朝立っていただいて、私たちが小さい頃からやっていただいて今があります。ですが、時代は移って、あの幅員ではだめです。ですので、しっかりそこができる形を無償解体事業も含めて、やっぱりできてきましたので、これを実現して砂防堰堤でレッドゾーンも取っ払うと。本当に中央小学校付近は有効にやろうと思えば活用できますよって環境をばちっと作って、そして、議論をしっかりやって身の丈にあった10年後、20年後にあのときの町長が、議会が決めたことがどうだったのかなって言われて、後世の世代から言われたときに、まあまあやっているなって、頑張っているなって言われるような、そういう方向性で話し合いができていくことが僕は一番ベストかなというふうに思いますので、環境整備にあたっては責任を持ってしっかり頑張っていきたいというふうに思っておりますので、クリアしなければいけないところをぜひ児玉議員も御指導と御協力をいただければというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（牛嶋津世志君）児玉幸之助君。

○3番（児玉幸之助君）御答弁ありがとうございました。

ぜひ環境整備に関しては、全力で突っ走っていただきたいなと思っているところです。

最後の質問になります。

3つ目は、高森町子ども議会の活性化についてという形で質問をさせていただきます。

実は、来年度が私、高森高校の後援会の会長を一応受けさせていただくような形になってはおりますが、実はこの公立高校高森高校では、今、マンガ学科の設置と時同じくして普通科のグローバル探求コースという、改編されて、探求学習、活動を通じて地域や社会課題に向き合い、課題解決能力を高める取り組みがなされています。その中で、総合的な探求時間を用いた南郷岳、週2コマの割合なんですけれども、高森南阿蘇を中心とした地元の課題発見、解決を目指した活動が今行われています。さらに、2、3年時には、週2コマのグローバル・プロデュースにおいて南郷岳を通し学んだこと、SDGsの視点から国際的・社会的な課題の発見、解決を図る学習が進めておられます。地域貢献につながる人材育成が今進めておりますので、ぜひ高森町のほうで、前回、小中学校義務教育学校のふるさと学についていろんな形で子ども議会が開催されましたけども、ぜひ県下の高校生から熊本県知事、県政の課題解決に向けた提案を受ける熊本県高校生議会っていうのが熊本県議会の議場のほうで行われてますが、ぜひ高森高校生から地域活性化、そして地域課題解決についての高校生所在の自治体が提案を受けて、その中で高森町高校生議회를ぜひ、開催について受け入れを検討していただきたいなと思っているところです。

そこで、ぜひ町長のお考えをお伺いしたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（牛嶋津世志君）町長、草村大成君。

○町長（草村大成君）児玉議員の御質問にお答えいたします。

すばらしい御提案をいただいたなと思っています。県のほうがやっているのは知っておりましたが、町、市町村レベルで、高校生の議会をやると。現在の高森高校がおっしゃるようにこの世界的なグローバルのところと、地域のローカルというところをこう兼ね合わせた人材を作っていくというところなんで、非常に高校の所在地自体が、高森町にあるので、高校生議会という教育の機会を、教育カリキュラムに編成することができて、高森高校全体で協力していただければ100%受け入れたいなと私は思います。現役の高校生からの地域づくり、まちづくりに対する積極的な提案、そして、高森中学校東学園出身の高森高校に通学している子どもたちは、中学校時代の子ども議会でやっぱり提案したところもあると思いますが、そこから一つ学びを深めたところでの質問というのはすごく私たちにとって

もいい刺激にもなりますし、この政策を作っていく上でヒントにもなるかというふうに思います。

さらに、県立高森高校以外で高森町出身の生徒が、ほかの高校に行かれている生徒もたくさんいると思いますので、そういう何ていうんですかね、高校生たちがですよ、例えばの話、本当高SPOなんかで活動している、入っている高校生もいると思います。高森高校以外ですね。本当にそういうところでの意見を聞いたり、やっぱりその町に住んでいる現役高校生の意見を聞くということ自体が大事なことです。ぜひとも県立高森高校においては、学校現場の先生方と、児玉議員がPTA会長という立場で、しっかりそこを協議していただいて御提案いただければ受けさせていただき、光栄ですので受けさせていただきたいというふうに私としては思っております。

以上でございます。

○議長（牛嶋津世志君）はい、児玉幸之助君。

○3番（児玉幸之助君）町長、すみません、御答弁ありがとうございました。

最後の結びに、時代は刻々と進化しています。そして、今子どもたちの成長、そして、私も1人の保護者としてこの高森町のことを今後どうあるべきかということ今いろんな形で考えているところではございますが、ぜひ草村町長にリーダーシップを取っていただいて、この高森町のあり方、そして、今後の子どもたち、そして、今この高森の課題と現状をぜひいろんな形でぶつけていただいて、高森町自体が進化していただければいいなと思っているところですので、私1人議員としましても一生懸命頑張りたいと思いますので、今後ともよろしく願いいたします。

今日は一般質問ありがとうございました。

○議長（牛嶋津世志君）3番、児玉幸之助君の質問を終わります。

ここで、しばらく休憩したいと思います。御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（牛嶋津世志君）異議なしと認めます。それでは、11時から始めたいと思います。

-----○-----

休憩 午前10時53分

再開 午前11時00分

-----○-----

○議長（牛嶋津世志君）休憩前に引き続き、一般質問を続けます。6番、後藤巖君。

○6番（後藤 巖君）おはようございます。

9月からの定例会からの動きを見れば11月24日に令和5年度PTA活動振興

功労者文部科学大臣表彰を高森中PTA会長の飯塚直樹さんが受賞され、11月27日には高森町が第12回健康寿命をのぼそう！アワード介護予防、高齢者生活支援の分野で厚生労働大臣最優秀賞を受賞しております。昨年は同じ厚労省が主催した私のまちの通いの場自慢コンテスト、これの最優秀も受賞していると。いずれにせよ町にとっては受賞されたということは少なくとも高森町というものが全国に知らしめたということに関して、そして受賞された皆さまには大変おめでとうございますと伝えたいと思います。

このいずれの受賞にしても、基になっているのは情報通信基盤整備事業と介護予防拠点整備事業、これのタグだと思います。わかりやすく言えば、光ファイバー網を最大限活用し、公民館などで行う体操や健康測定、そしてポッチャ大会、そしてeスポーツを通じ、健康への意識向上を図ったことがこの健康寿命をのぼそう！アワード、介護予防、高齢者生活支援の分野の最優秀を獲得した理由だと思います。この受賞にあたり、担当課の職員をはじめ、取り組みに関わった集落支援員さん、民生委員さん、児童委員さんの皆さま、本当におめでとうございます。このような健康寿命をのぼすというような事業を通じて、介護保険料がこれから抑制され、さらに町民の願いとしては減額され、介護予防拠点事業の成果としてさらなる推進、このお手伝いをしていきたいと考えております。

そこで、本日の一般質問なんですけども、大枠で2点、まず、役場職員業務の効率化についてを1点、そして、子ども議会にて提案がありました、eスポーツへの取り組みについて、この2点についてお尋ねをしてきたいと思います。どうぞよろしくをお願いします。

9月定例会にて役場職員の定数の条例変更がありました。これ70名から90名への変更です。定年延長など要素があるとはいえ、働き方改革関連法案を意識した対応でもあると思います。

また、先ほど同僚議員の一般質問の中の答弁で町長が町長部局の人員配置の変更と、そういう話もあり、これも全体業務の軽減が目的の一つになっているところもあろうかと思います。

そこで、さらに一歩進めてBPOといいますけども、これビジネス・プロセス・アウトソーシングと言います。これは一括して外部の業者に業務委託をする。または、一部の業務を外部委託をする取り組みのことをいいます。さらには、AI機器の導入、この導入により対応時間の軽減などを課として検討したことがあるかどうかということをまず尋ねたいと思います。

まずは出納徴収業務として会計課長、そして税務課長のほうより答弁を求めたいと思います。よろしくお願いたします。

○議長（牛嶋津世志君）はい、会計課長。今村親助君。

○会計課長（今村親助君）おはようございます。6番、後藤巖議員の御質問にお答えいたします。

会計課では、現金、有価証券などの出納及び保管に関すること、支払いに関する書類の確認審査に関すること、決算の調整に関する業務などを行っております。業務の委託などにつきましては、実際に委託を行っている自治体への聞き取り調査、また、外部委託可能な業務内容の精査など検討を行っている段階になります。

以上です。

○議長（牛嶋津世志君）はい、税務課長、眞原友紀君。

○税務課長（眞原友紀君）おはようございます。6番、後藤巖議員の御質問にお答えいたします。

税務課における主な窓口業務につきましては、各種証明書の交付や税の申告書類等の收受等があげられます。この内、証明書の交付につきましては、自治体間や関係機関との情報連携システムが構築されておまして、窓口での対応件数は減少傾向にあります。現状では町独自の外部委託の検討は行っておりません。国が進めている税務業務のデジタル化を着実に進め、業務効率や行政サービスの向上に努めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（牛嶋津世志君）後藤巖君。

○6番（後藤 巖君）はい、ただいま出納徴収業務に携わっている課から答弁をいただきました。例えば、出納業務に関しては、肥後銀行さんが入っていらっしゃるけれども、阿蘇郡市でいえば南小国町が肥後銀行さんが中に入られてされてる実績があります。そういうところも先行事例として研究した上で、そういう軽減を図るといふ部分についてできないかということを検討されたらどうかと思います。

また、税務関係では、やはり窓口業務、架電入電対応、税務関係では、その窓口対応とか、例えば、架電入電、これにはかなり対応に時間がかかったりしているかと思えます。それとどうしても公権力を行使するという部分については、当然これ役場職員がしなければいけない業務です。

ただ、先ほど申した、例えば、その窓口対応とか架電入電とか、例えばその公権力の行使業務の補助っていう部分については、外部でも任せることができる、可能なはずだと思います。そういうところも一つ考えていただけたらと。特に個人住民税の課税業務、これから確定申告の時期は職員が、それこそ本当にフル稼働という形になってくると思います。そういうところも外部に委託できる部分ではないかと思えます。確かに、それに対して個人情報保護法とか、やはり課題もやっぱりある

と思う。どこまで任せてどこまで責任持たせるかとか、そういうところも今後検討していくということも考えていただけたらと思います。

続きまして、またこの重要な窓口業務になっている住民福祉課長にも窓口業務の件につき答弁をいただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（牛嶋津世志君）住民福祉課長、石田昌司君。

○住民福祉課長（石田昌司君）おはようございます。6番、後藤議員の御質問にお答えいたします。

住民福祉課の窓口におきましては、外部委託やA I機器の導入については現状検討しておりませんが、住民福祉サービスの向上と業務の効率化のため、今年度当初予算に計上しました書かない窓口の導入の準備を現在進めております。書かない窓口とは、証明書発行のため窓口に来庁した住民に、職員が聞き取りによる受付を行い、申請書を作成いたします。住所、氏名、生年月日や申請内容を印字した申請書を作成し、申請者はその申請書に署名のみを行うことで住民の申請書を書く手間を省略いたします。今年度は住民票と印鑑証明書の発行業務について導入を予定しております。

以上です。

○議長（牛嶋津世志君）後藤巖君。

○6番（後藤 巖君）先ほども説明がありましたが、書かない窓口の導入、これは住民側の利便性を考えたサービスかと思います。ただ導入当初というのはどうしても対応等で手間も取るところは、これは仕方ない部分だと私も思います。これから、例えば、A Iという部分でいきましたら、将来はチャットGPTとか、先日発表されたグーグルのジェミニとかを使った音声案内、システム導入、そういうところもこれからの検討課題かと思います。何ゆえどうしても対応時間で時間が取られてやっぱり業務の時間が減るといって、対応するのもそれも大事な業務ではありますけども、やはり今かなり多様化している業務にやはり時間は割かれる部分が多い中で、なるべくその対応がスムーズに行く、そういうシステムの導入というのは、これからは必須になってくるんじゃないかと思います。そういうところで、これからの行政職員の業務の効率化や体系という部分、これはどのようにあるべきかと。さらには、新規採用の職員の確保がかなり難しくなっている現状、さらには、高森町というのがこれから人口が減少していく中で、これはあくまで目安ではありますけども、やはり公務員のその人数っていうのが人口比でとかいうような言われ方をされるときもあります。その中で、先ほど言った、例えば外部の企業に委託する。A I機器を導入する。そういうところは、私は必要なコスト、そして、それは何年かすれば回収できるコストだとは思いますが、この点について、町長はどのようにお考えかを

お尋ねしたいと思います。

○議長（牛嶋津世志君）町長、草村大成君。

○町長（草村大成君）後藤巖議員の御質問にお答えをいたします。

BPOに関する質問でございますが、大前提として、やっぱりこのこういう時代が来るかというのはもうわかってはいたんですが、やはり、この例えばBPOを主導して全て理解をして進める職員がいないということが高森町の課題であって、多分全国の市町村の課題ではないかなというふうに思っております。ですので、スピード感をもって行政の改革、つまり庁舎内の今後の一番いい形というのは、早くどんどん導入して、いいものだけを残して、悪いものを切っていく。使えないなと思ったのは切っていくということをやるのが大体私のやり方ですけど、それはせずに、しっかりほかの自治体、もしくは民間企業が導入をしたものをしっかり見極めてやっていくというところがこの2期目、3期目、4期目で、例えば、デジタルデバイスに対しての対応というところで決めていたところでございます。それはやはり人材がいなかったということと、やはり時代が、まだまだ役場組織の中にデジタル人材の必要性ということ、本当にみんなが切に思ってたかというところではなかったもので、目の前の業務に追われてたというところがありましたので、やはりそこがやっと、今になって、そういう時代になって必要になってきたというふうなことを職員さんも理解されているので、今後進めていきたいというふうに思っております。

先ほど石田課長のほうが書かない窓口、これ議員さん方も是非できたら実際御自身で体験していただきたいんですが、これ現役の担当職員が提案した、こういうふうになればいいなというところを全部プログラム化したシステムなんです。ですので、非常に効果が高いというふうに思っております。これもデジ田を使っておりますので、一財の投入は2分の1ぐらいで収まっておりますので、引き続き、この書かない窓口を中心に進めていくべきだというふうに思っております。

今後、じゃあこの業務効率化はどうあるべきか、体系はどうするべきか、というところでございますが、これは先ほど言いますように、ぜひ進めていかなければいけないというのが1点。2点目がじゃあお金どうするのかと、これは可能な限り補助金や交付金を活用する。ただし、3つ目は、ぜひやらなければいけない、住民サービスとしてやらなければいけない、もしくは働き方改革として職員さんにとって非常に違うところに力を入れることができるのなら一財、一般財源を投入しても整備する必要があるというふうに思っております。

それとこの体系に関して、つまり行政職員さんの効率化をするための体系、組織の中なんですけど、これどうしても、このDXを進めていく中で専門職がいないと、

つまり人材確保が市町村では非常に困難というところですよ。ですので、まずもって定数条例の見直しによって多様化するニーズに応えられる人員配置をやることによって歪な年齢構成の解消を努めると同時に、この専門職をどうしても人材として必要、その方がいらっしゃれば、推進組織の設置を検討できるのではないかなというふうに思っております。

今後、役場内の形としては、DXは進めてまいります。具体的には、庁舎内システムの無線化、それに伴う職員のパソコンをタブレット化する。この実施をしたいというふうに考えております。

そして、最も大事なこと、やれやれ、出来る出来る、これはこうしたほうがいいという提案は本当にありがたいんですが、一番大事なことは財力、資金力、つまりお金を自治体が持っているかどうか。このしっかりした、お金を持ってないと、どんなきちんとしたことを言っても、何を言ってもやっぱりスタートができない。だから、しっかりその稼げる自治体高森町というところと同時に必要な、先ほど私が言ったところを進めていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（牛嶋津世志君）後藤巖君。

○6番（後藤 巖君）はい、答弁ありがとうございました。

やはり一番大事というのが、結局そのシステム導入にしろ、AI導入にしろ、職員さんが経験で判断するのではなく、経験の薄い人でも、例えば、経験のある人でもやはり一律に使えるっていう部分、これはすごく大事だと思います。どうしても私たちが見てたら、当然私たち住民の人も俺のこと知らんとか、とかそういう方も結構いらっしゃいます。今の役場職員の構成を見る限り、地元で育って採用されている方もいらっしゃれば、よそから来られて採用されている方もいらっしゃる。そこで対応の差があるならば気を悪くする住民の方も中にはいらっしゃる。それは要らない話であって、そこを均一に対応できるシステムがあるならば、やはりそういうシステムというのを導入すべきだと私は考えてます。そこらを平準化という形で、対応の平準化というのかな、言い方をしますけども、やはりその当然0歳の人も100歳の人も公正に対応する。対応ができる。そういうシステムっていうのはこれからは大事になってくるかと思えます。これは私が幾ら言ったところで多分そういう世の中になるだろうという指針はここでお話はしますが、行政職員の方たちがやはりこれが将来必要になってくるんだよと思う気持ちが一番大事になってくると思えますので、ここにいらっしゃる幹部の方たち、将来当然そういう部下を抱えると思えますが、そういう未来も考えた中で対応というのを考えていただけたらと思います。

この件については、これで、以上で終わりたいと思います。

次は、2つ目の質問に入ります。

11月22日に行われました子ども議会にて提案があったことについてお尋ねをしたいと思います。

今回は、2つのグループの生徒さんたちが質問をされました。質問は、高森町の現状をまず把握し、課題を抽出し、対応策を提案し、その提案理由とそこにある問題点、さらには事業で得られるだろう成果、そしてまとめと、本当に提案型の、私が聞いていても私よりすごいなと思えるような一般質問をされてました。これは教育委員会、やはりその先生方が生徒とチームとなって、一体となって生徒さんたちが作り上げた成果だと私は思っております。本当にすごいなと思いました。

そこで一つ興味深い事案が、質問が執行部側からございました。eスポーツ機器の公民館増設の提案がありました。ちなみに、このeスポーツにつきましては、私が令和3年6月の定例会一般質問においてビジネス×eスポーツ、福祉×eスポーツ、教育×eスポーツという観点から一般質問をしております。それからここに至るまで多分、課としても研究され、導入して、健康寿命を延ばしていくというような課題を乗り越えてされてきたんだなと思います。

そこで、今、この前ポッチャ大会もありましたが、UD eスポーツ、いわゆるユニバーサルデザイン、誰でもが取り組みやすいeスポーツ、これをされてました。会場を設けて。あのときはボタンを4つ使って叩く、もぐら叩きのようなゲームと、あとボタンを2つ使ってされるゲームが確かあったかと思うんですけども、実際にお試しでされたかと思いますが、プレーされてた高齢者の方たちの顔を見ると、それこそ笑顔で、しかも「ちくしょう、負けたよ」とか、いろいろ本当に会話もあって、ああこれはなかなかいい取り組みなんだなと思いました。

そこで、管轄している健康推進課にこのUD eスポーツの運用や、これただではございませんから経費等をお尋ねしたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（牛嶋津世志君）健康推進課長、津留大輔君。

○健康推進課長（津留大輔君）おはようございます。6番、後藤巖議員の御質問にお答えいたします。

私からはUD eスポーツ機器の現状についてお答えさせていただきます。

先日の子ども議会でもお答えをしたとおり、町では各公民館で行われている通いの場のメニューの一つとしてUD eスポーツ、ユニバーサルデザインのeスポーツを令和5年7月から導入しており、現在、本体やコントローラー、接続ケーブルなどを含む本体機器、ハードを健康推進課で購入して所有しています。その購入費用は約10万円でした。

また、そのUD e スポーツを行うためには、本体機器、ハードとは別にゲーム用ソフトが必要となりますが、こちらは購入ではなく使用料金を毎月支払って使っている状態です。使用料金は月額3万3,000円です。

現状としては、このハード&ソフトのワンセットを各地の公民館、通いの場等で健康推進支援員が持ち回って使用しています。ワンセットしかありませんので、予定が重なって使いたいときに使えない場合もありますし、その都度、役場から持つて行く必要もあり、運搬の手間や運搬中の故障、ソフトの紛失などのリスクも伴いますので、課としては今よりも多くのセット、台数を所有して、効率的に利用できる体制にしたいと考えているところです。

また、複数所有することで通いの場同士の対戦も可能となり、さらに通いの場が盛り上がるのではないかと考えております。

しかしながら、子ども議会でもお答えしたとおり、導入に係る費用、特にソフトの使用料がワンセット毎月3万3,000円発生し、年間では12か月で39万6,000円かかります。複数設置のネックとなっているのはゲームハード機材購入の初期投資、一度きりの初期投資よりも継続的に毎月発生するソフトの使用料に係る財政負担、ランニングコストが増えてしまい、町の財政を圧迫してしまう恐れがあるということです。そもそもソフトの使用料の予算が付かなければハードのみではゲームをすることができませんので、予算を圧迫しない程度の今よりも安価で楽しくプレーできるUD e スポーツのソフトがあれば導入を検討したいと考えております。

先日の子ども議会では、町長より中学生によるソフト開発を提案されましたので、その実現に大きな期待を寄せているところでございます。

以上です。

○議長（牛嶋津世志君）はい、後藤巖君。

○6番（後藤 巖君）はい、先ほどの答弁を見る限り、現状、さらにそれを発展して使っていくとなれば運用コストがかなりかかるっていう説明を受けました。大体1年間の1機に対するコストが40万円かかると。これを今四十数か所、例えば、わかりやすく言えば40か所の公民館に置くとなれば1,600万円かかるとそういう計算になるかと思えます。ただ、やはりこれUD e スポーツのいいところは、例えば、通いの場事業というのは、公民館に集まってするという事業になります。ただこれをもう少し、例えば細分化していけば家でも対戦ができるような形まで、これは将来の話です。できるかと思えます。さらには、この情報通信基盤を使った他市町村との競技、これもできるかと。現実的に旭通、昭和、村山地区もしたかな、山鹿市と対戦をしたかと思えます。そういう、やはりほかの地区ともこのモニター

画面を通じて交流を図り、さらに活性化をさせていくという点については、今後の一つの、その高齢者に対する気持ちのあり方、持ち方の大事な部分になってくる可能性があると思います。

特にUDという名前が付いておりますけども、この手のスポーツは、例えば、不幸にも何か体が動かせなくなった方も普通の、例えば健常者の方もイーブンな土俵でゲームが楽しめる、プレーができるというところもありますから、これからというものについては、やはり広い可能性を秘めていると思いますし、子どもたちも学校の中で、例えば取り入れられているところもありますし、それがチーム戦略として戦いの場でチームとして戦略を練り、他校と戦いを挑むとか、そういうやり方、これもeスポーツの特徴でありますから、進めていっていただきたいと思います。

先ほど課長が答弁の中で最後に、先般行われました子ども議会のときに、これは町長から生徒さんに答弁でプログラミングをしてみないかと、ソフトの開発をしてみないかという逆提案がされました。中学校もプログラミング教育ということでされているところもありますし、私は中学生がそういうことをもし取り組んですれば、やはりその子どもたちが将来に必ずそういうことを創り上げたという実績を持って役立ってくると思うところもありますので、是非とも、町長も提案された側ですけども、それを実際にやるにあたってどのような支援が可能なのかということ町長にお尋ねしたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（牛嶋津世志君）町長、草村大成君。

○町長（草村大成君）後藤巖議員の御質問にお答えいたします。

先般の子ども議会で提案があったUD e スポーツ機器の高森バージョンの開発・支援に対する取り組みというところが通告でございます。

まず、11月22日に子ども議会開催されましたが、議長をはじめ議員の皆さま全員に御出席いただきましてありがとうございました。議員がおっしゃるように、大変、子ども議会の各県内の子ども議会の内容、私もよく見させていただいておりますが、非常にハイレベルというよりもきちっと考えて、起承転結をきちんと持っている提案でありますので、非常に高森の中学生の提案すばらしいなと率直に思ったところでございます。また、現場の先生方の御指導が細かく行き届いているなというところを感じておるところでございます。ですので、私も本気で答弁をいつもしているわけでございます。

そのときの提案、子ども議員さんからの提案がこの幅広い世代につながる場として公民館の活用におけるeスポーツの活用についての提案に対し、私が答えたのが、1、プログラミング教育を皆さん受けられているわけですから、それを逆に生かした、皆さん独自のゲームソフトの開発について逆提案をしたということが1点。2

点目がゲームソフトが自分たち、生徒たちで開発できた際の対価を受ける可能性もありますよということが2点。3点目がソフト開発で仮に自信をつけて、自分たちの技術のこの有用性、さらに将来会社を立ち上げたいなということ、夢を持たれる生徒が出てくれば、自信を持って出てくれば高森町の教育の集大成として、これは全国に誇れる事例となると答弁をしたところでございます。

生徒さんからの提案を受けて、新高森町教育プランで取り組んできたプログラミング教育の成果として生徒自らがゲームソフトを開発できるための支援、さらなる学びのきっかけづくりが何かできないかという点について、子ども議会終了後、すぐに古庄教育長先生とお話をさせていただいて、ぜひ本気でやりたいので先生、教育長、検討をお願いしたいと、一緒に考えていただきたいというお願いをしたところでございます。

そのような中、教育長が、本町が過去にプログラミング教育等でお世話になった民間の大きいIT企業の関係者とコンタクトを取らせていただき、その結果、生徒たちによるソフト開発の一助となるよう生徒への技術支援が可能という答えを得るに至りました。具体的には令和6年度、来年、事前にオンライン講座で参加児童生徒の意欲調査、課題の構造化、終点化などを行い、夏休みの夏季休業期間、夏休みに3日程度の集中講習期間を設けて、高森中学校、高森東学園義務教育学校出身の高校1年生及び本町中学生を対象に講習会を開催する計画に着手したところでございます。この集中講義の中では、ユニバーサルデザイン、ここでは高齢者の方が公民館で利用するという観点を明確にして、問題解決型学習の活動としてのゲーム開発、試行錯誤サイクル、評価、発表を行い、成功体験を経験させることで学びの深まりの実感、将来における新たな企業マインドの、この醸成、育成に繋がってくるものではないかというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（牛嶋津世志君）後藤巖君。

○6番（後藤 巖君）はい、答弁ありがとうございました。

ありがとうございましたというよりは、早速動かれて執行部と教育委員会がさらに前進というか、外部企業とその3日間のプログラム、その教える、そこらまで話ができていくということはすごいなと思いました。それ私も始めて聞いたので、そういう取り組みでしっかりしていただけたら最終的に先ほど町長が言った、その成功体験を体験させる。これは生徒たちにとってかなり大事なことと思います。やっぱりその体験体験の積み重ねが人を作っていくというふうになっていくと思いますから、ぜひとも取り組みのほうをよろしくお願ひしたいかと思ひます。

また、これは一つの事例っていうかありますし、私はいろんな可能性、やり方と

いうのは排除する必要はないと思います。例えば、そこからプログラマーさんが派遣されて中学生と一緒にソフトを合作するとか、その中で、例えばもっと作る会社と直接中学生が、中学生の提案によって外部企業はそのソフトを作成するとか。先ほど町長の答弁にもありましたが、やっぱりそうなってくれば一番大事なのが財源という話になってくるかと思います。それにつきましては、例えば、これはもう私も大事な事業と思いますから、一緒にお願いにあがってもいいんですけども、企業版のふるさと納税で何とか協賛をいただくとか、クラウドファンディングをしてこの中学生と高齢者、これを結びつけるソフトを開発するのでお願いできないだろうかとか、そういうのも一つの体験のやり方だと思います。そういう形でぜひともこのUDeスポーツのソフトを創り上げていただけたらと思いますので、執行部の皆さま、そして教育委員会の皆さま、よろしくお願ひしたいかと思ひます。

質問は以上です。これをもちまして、私の一般質問を終了します。どうもありがとうございました。

○議長（牛嶋津世志君）6番、後藤巖君の質問を終わります。

ここで、しばらく休憩したいと思います。御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（牛嶋津世志君）それでは、午後1時から始めたいと思ひます。

-----○-----

休憩 午前11時45分

再開 午後 1時00分

-----○-----

○議長（牛嶋津世志君）休憩前に引き続き、一般質問を続けます。8番、後藤三治君。

○8番（後藤三治君）皆さん、こんにちは。8番、後藤です。

今期私にとりまして初めての一般質問となります。また、午後一発目の質問ということで、時間的に眠たくなる時間ではありますが、一生懸命質問しますので対応方よろしくお願ひいたします。

今回の質問は、先に通告いたしておりました、産業厚生常任委員会が行政視察を行いました。その研修内容と本町の子育て支援センターについて質問を行います。

さて、令和5年4月1日、国においてはこども家庭庁が発足し、子どもが真ん中の社会実現を目指します。本町でも町長政治白書の健康いきいき&子育て楽しいまちづくりの目標1で、子どもの幸せを守るまちでは、子どもと子育て家庭の相談体制、子どもの居場所づくり、子育て支援センターの場所見直し、子どもの遊び場を充実する。さらに、目標2の妊娠・出産・子育てを希望する人が住みやすいまちでは、結婚を希望する人への支援体制、妊娠を希望する人や妊娠中の人への支援、産

後ケア支援制度、病児保育の充実、子育てに係る負担軽減制度、子どもの高等教育に係る負担軽減制度等を検討するとあります。これらの政策の実現に向け、本町の住民福祉課に子ども未来係を新設され、事業推進を図られておられます。

産業厚生常任委員会といたしましても、当委員会が所管する課の事業推進を支援するため、8月23日、24日の両日、福岡県大川市と佐賀県佐賀市の行政視察研修で相互の意見交換や質問等を行い、その結果をまとめ、議会だより「絆」やたかもりポイントチャンネルと委員会の若い議員さんに出演いただき、町民の皆さまに報告させていただきました。

そこで今回は福岡県大川市の子育て支援センターモッカランドの主な機能と事業について紹介するとともに、本町が現在事業を推進している子育て支援センターの問題点や課題につき質問させていただきます。

まず、常任委員会の行政視察の目的は、本町の子育て支援センターが車通りが多く、道路に面した一角の旧信用組合跡地を利用している。施設内は銀行的機能からほとんどが壁で、窓等がなく閉鎖的環境にある。さらに、センター外には園庭や遊び場的施設もなく、子育て支援センターからはほど遠い施設となっている。このため、先進的な施設である福岡県大川市の子育て支援総合センターモッカランドを行政視察いたしました。

大川市の子育て支援総合センターモッカランドは、妊娠期から子育て期までの子どもと家庭を支援するとともに、イベントなどを通して学習や交流の場を提供し、地域における子育て支援の拠点として設置されたとのこととあります。以前は大川市内に別々にあった施設が老朽化していることから一つにまとめ、子育て世代包括支援センター、子ども家庭総合支援拠点、児童の発達支援、地域子育て支援拠点の機能を有し、それぞれが連携し、様々な子どもと家庭を支援している施設とのこととあります。

近隣には、大川中央公園や市立図書館、文化センター、保健センター等があり、モッカランド利用者は、開館後1年8か月で6万人で超えているという話でもありました。

また、その利用者のほとんどが市内をはじめ、近隣の市町村から4割の方がお越しになっているというお話でもありました。中でも児童の発達支援事業では、ニコニコ相談会、ニコニコ教室、言葉の教室、幼児教育カウンセラー活用事業を近隣の大学の先生方の力をお借りし、事業展開しているとのこととあります。この児童の発達支援事業は、多くの市町村の課題であり、今後の高森町においても参考となりました。

そこで、これらの報告を踏まえ、これから質問を行っていきたいと思います。

本日は6点についてお聞きをさせていただきます。

まず1点目は、本町の子育て支援センターは、平成26年度開設と聞いておりますが、研修の目的でも述べましたが、子育て支援センターを現在の場所とされた経緯をお聞かせください。よろしく願いいたします。

○議長（牛嶋津世志君）住民福祉課長、石田昌司君。

○住民福祉課長（石田昌司君）8番、後藤議員の御質問にお答えいたします。

高森町子育て支援センターは、平成24年8月に子ども子育て支援法が成立し、その中の地域子育て支援拠点事業として、子育て支援センターの設置が検討され、平成26年4月7日に開設しました。本事業は、乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言、その他の援助を行う事業となっております。当時は、「役場の隣接地に新たに施設を建設する」といった意見や「既存の施設を利用する」といった意見がありましたが、役場隣接地の用地の確保が困難なこともあり、利用者の利便性等を考慮し、高森保育園や高森幼稚園に近い熊本県信用組合高森支店の移転跡地を買い、現在の場所に開設したと聞いております。

以上です。

○議長（牛嶋津世志君）後藤三治君。

○8番（後藤三治君）ただいまの答弁では、当時役場の隣接地や既存の施設を利用する意見もあったということではありますが、役場隣接地の用地の確保が難しく、ちょうど熊本県信用組合高森支店が移転し、跡地を借りることができるということで現在に至ったという説明でありました。

私たちといたしましても子育て支援センター開設後、当時の委員会、文教厚生常任委員会でも同センターを現地確認いたしました経緯がございますが、当時から今回研修目的で申し上げました、課題を持っておりました。町当局もその後、新たな予定地を探しておられたことは承知いたしておりますが、子育て支援の環境にふさわしい場所への移転を願うものであります。

2点目に、開所後の園児数・スタッフの推移についてお伺いいたします。よろしく願いいたします。

○議長（牛嶋津世志君）住民福祉課長、石田昌司君。

○住民福祉課長（石田昌司君）8番、後藤議員の御質問にお答えいたします。

子育て支援センターは、特定の園児に限定せず、妊娠中のお母さんや就学前の子どもの家族も含め、不特定多数の方が利用できるようになっております。開所後の利用者数は、平成26年度は子どもと保護者を合わせて1,766名が利用されており、平成27年度は1,585人、平成28年度は3,334人、平成29年度は

1,963人、平成30年度は2,216人、令和元年度は2,375人、令和2年度は1,912人、令和3年度は1,770人、令和4年度は1,822人となっています。令和4年度は1日の平均利用者が7.4人、この内、子どもが3.8人となっており、約21%が町外からの利用者となっております。

また、スタッフ数は、高森町子育て支援拠点事業実施規則により、児童の育児及び保育に関する知識と経験を有するものを3名置くこととなっており、開所以来、保育士や幼稚園教諭の資格を持つ3名で運営いたしております。

以上です。

○議長（牛嶋津世志君）後藤三治君。

○8番（後藤三治君）各年度ごとの詳しい利用人数を報告いただきありがとうございます。

各年度平均1,600から2,000の方が利用されているというお話でございます。特に平成28年度は3,334人の利用があったということを考えてみますと、ちょうどそのとき、熊本地震があった年でありまして、お子さんをお持ちの保護者の皆さんが子どもの居場所として利用があったのではないかと、これは私の考えであります。その後、令和元年、2年も非常に多くなっております。そういった時々、何かあったときに、やはり子どもをお持ちの保護者の方がやはり行き場所の一つと考えて利用されてきたんだというのが思われます。そういった中、スタッフについては、高森町子育て支援拠点事業実施規則で児童の育児及び保育に関する知識と経験を有する者3名を置くということで、開所以来、保育士や幼稚園教諭の資格を持つ3名で運営してきたということではありますが、先ほど申しましたとおり、平成28年度は例年の倍近い利用者を3名で対応されたと、このことはスタッフの御努力に感謝するばかりであります。

3点目に事業内容及び料金体系についてお伺いいたします。よろしく願いいたします。

○議長（牛嶋津世志君）住民福祉課長、石田昌司君。

○住民福祉課長（石田昌司君）8番、後藤議員の御質問にお答えいたします。

子育て支援センターの業務内容は、子育て親子の交流の場の提供と交流の促進に関すること。子育て等に関する相談、援助の実施、地域の子育て関連情報の提供、子育て及び子育て支援に関する講習等の実施となっており、主に利用者との交流のほか、月1回の身体測定や育児相談を行うすくすくデーや親子ヨガ、ベビーマッサージなどの講座、図書の貸出し等を行っております。

また、子育て支援センターに係る利用料金は全て無料となっております。

以上です。

○議長（牛嶋津世志君）後藤三治君。

○8番（後藤三治君）ただいまの答弁で子育て親子の交流の場の提供と交流の促進、子育てに関する相談、援助の実施、地域の子育て関連情報の提供、子育て及び子育て支援に関する講習とのことであります。それに加えまして、利用者対応のほか、職域相談やリネンマッサージなどの講座も行っておられるということでもあります。さらに、料金体制については、子育て支援センターに係る利用料は無料ということですが、ここでも先ほど申し上げましたけれども、これだけの業務を3名のスタッフで行っているということに驚きました。今、国のほうで言われている働き方改革に反する業務体制とも考えます。今後、業務体制の見直しも検討されるようお願いをしたいというふうに思っております。

さらに、料金については無料とのことでありますが、先ほど回答いただきました他町村の利用者も21%おいでということでもあります。料金体系についても、何らかの考えを出していただきたいと。当然、このスタッフについては、町のお金を使うわけですので、基準上無料となっているとは思いますが、その辺もやはり十分検討されて、対応していただきたいというふうをお願いしたいと思います。

4点目に、8月のこの産業厚生常任委員会行政視察を9月定例会の全員協議会のとくと私は記憶をいたしておりますが、この子育て支援センターの場所の移転計画があるというお話を伺いました。もしよければ計画内容の詳細をお聞かせいただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（牛嶋津世志君）住民福祉課長、石田昌司君。

○住民福祉課長（石田昌司君）8番、後藤議員の御質問にお答えいたします。

現在の子育て支援センターは昭和30年に建てられた建物であり、開所前の平成26年に改修しているものの老朽化が激しく、また、施設内も手狭な状況となっております。今後支援の充実や先ほど話がありました、大川市のように機能を集約するには建て替えまたは別の場所への移転が必要となります。令和3年7月から公共施設の今後の利用に関する職員プロジェクトチームにより検討を行ったところ、子育て支援センターを芙蓉館に移転するという検討結果にまとまりました。理由といたしましては、高森中央小学校や横町子ども公園などが近くになることで子育て支援センターの利用促進につながることを期待できるとともに、昨年度整備した周辺の駐車場も有効活用できると考えたためです。このように、横町地区を子ども子育て拠点地区とし、子ども子育てに関する各種施策を重点的に打ち込み、子どもを産み、育てやすい環境を整備していきたいと考えております。

以上です。

○議長（牛嶋津世志君）後藤三治君。

○8番（後藤三治君）ただいまの答弁では、現担当者も現在の子育て支援センターの建物は老朽化が激しく、また、施設内も手狭な状況であると認識をいただきました。その上で、公共施設の今後の利用に関する職員による検討会議で意見を集約したところ、現在の社会福祉協議会が業務を行っている芙蓉館への移転という結果となったということでもあります。

このお話を先ほど申しました9月の全員協議会の中で聞いたとき、ああこれはいいことだなと思った反面、こちらには現在、社会福祉協議会が業務をされています。この社会福祉協議会は、以前は中央公民館というのが昭和のほうにありましたけれども、その建物が古くて取り壊すという中で、ちょうどそのとき小林病院、あそこがありましたけれども、お辞めになって町に寄附をすると、その中で福祉に活用していただきたいというお話がありました。当時、私も福祉係の一員としてこの寄附に立ち会ったものでございますが、そのとき、社会福祉協議会を中央公民館からこの場所に移っていただいたと。多分もう二十数年前だと記憶しておりますが、社会福祉協議会としてはここを拠点に町の福祉業務の現場第一線で今までずっと活動されてきました。こういったことで、そこを今度は子育て支援センターにすると、そうなりますと、社会福祉協議会はどちらかにまた移らなければならないということになります。こういったこともありますので、やはり十分なる、お話をさせていただいて、やはり何と言っても町民の方の福祉に関することですから、そこで遺漏があってはいけませんので十分なるお話をさせていただいて、円滑な移転になればなどというふうに思っているところでございます。

今回、そういうお話を聞きました。私どもは今回の研修で目的地として掲げました。やはり現子育て支援センターの場所はあまりにも、やはり子育てとしてはふさわしくないんじゃないかなという思いから一つ開けた現在の芙蓉館のほうに行くということは非常にいいんじゃないかと。

また、昨年から、あそこの横町公園も整備されて、また、近くに中央小学校もあるという環境。それから、車通りもそう多くない。また、駐車場も非常に大きいのが完備されているというようなことで、もう本当に私どもの研修目的にあった事業展開をされる。移転されるということで私たちとしては大いに賛同するものでありますが、何度も申しますが、そこにおられる社会福祉協議会との協議を十分されるようお願いしたいと思います。

さらに、スムーズな移転となった場合、これはいつ頃になるかというのはまだお示しいただいておりませんが、そういう円滑な移転ができる中で一つお願いしたいことがございます。

現在、社会福祉協議会がある建物の前に芙蓉館という名称がございます。率直に申

しますと、もし子育て支援センターがそこに移ったとしても、この芙蓉館という名前は私としては残してほしい、と言いますのが、先ほど申しましたように、小林先生があそこで病院をされていたときだったというふうにお話を聞いておりますが、以前から小林先生が芙蓉の花をととても好まれていて栽培されていたといえますか、植えられていたというお話の中から、この芙蓉館という名前が当時決まったことを記憶しております。今回、子育て支援センターがあちらに移ったとしても子育て支援センター芙蓉館と、何かネーミング的にも非常にいいんじゃないかなと私は思いますので、小林先生の意志もお汲みいただき、この芙蓉館という名前だけは残していただきたいなというふうに思うところでございます。

次の5点目に移らせていただきます。

この行政視察研修に私ども産業厚生常任委員会とともに住民福祉課の担当課長さん、それから子ども未来係長も同行されました。今回、手狭な現子育て支援センターからもし芙蓉館のほうに移りますと、非常に機能的にも、また場所的にも広がります。今回の研修を見られて、今までできなかった事業等もたくさん今後展開できるんじゃないかというふうに思いますので、そういった思いがとおりであるのかどうかお聞かせいただきたいというふうに思います。お願いします。

○議長（牛嶋津世志君）住民福祉課長、石田昌司君。

○住民福祉課長（石田昌司君）8番、後藤議員の御質問にお答えさせていただきます。

通告書にあります本町の事業との違い、また、今後取り入れる事業について計画があるということですが、本町の子育て支援センターと大川市のモッカランドの違いということですが、大川市の人口は約3万2,000人で、本町は約6,000人という人口規模に伴う施設の大きさの違いは当然ありますが、大川市では、子育て支援に関する機能がモッカランドに集約されているのが大きな特徴であります。本町で例えると、子育て支援センターの中に住民福祉課子ども未来係が設置されているような状態になります。子育て世代包括支援センター、子ども家庭総合支援拠点、児童の発達支援、地域子ども子育て支援拠点の機能を一つに集約することにより、それぞれが連携し、様々な子どもと家庭をワンストップで支援されています。

また、機能集約に伴い、専門職員の数も本町と大きく異なります。大川市のモッカランドでは、事務職3名、保健師4名、作業療法士1名、子ども家庭支援員1名、管理栄養士1名、助産師2名、保育士6名、言語聴覚士1名、児童相談所OBが3名、社会福祉士1名が交代で勤務されており、これらの職員の中には、心理士の資格を保有されている方もいらっしゃいます。今後、本町の子育て支援センターを移転し、施設を拡張する場合は、現在、高森総合センターや色見総合センターで行っている乳幼児健診や1歳児相談、発達支援の相談などを子育て支援センターで行う

とともに、買物に行く間だけ子どもを見てほしいなど、子どもの育児援助を受けたい保護者と育児援助を行える保護者や地域住民のマッチングを行うファミリーサポートセンターの開設や町内はもとより、町外を含めた利用者の増加を図るため、土曜日の開所なども今後検討していきたいと思います。

以上です。

○議長（牛嶋津世志君）後藤三治君。

○8番（後藤三治君）大川市と本町の違い、まず人口だと思います。大川市は3万2,000、本町は6,000ということで、まあ財政的な部分、それからそういう人員の確保、そういったものも全然違うと思いますが、今後、広い社協跡にもし移られるとすれば、やっぱりそういった今までできなかった事業等も検討される必要があるということで、スタッフの検討もぜひしていただきたいなど。また、現在こちらの総合センターで行っている健診業務等もこの新センター移設ができればその会場でという計画もあるということでございます。そういったことも、できるところはやはりなるべく集約をして、要するに、芙蓉館、今後支援センターがきますと芙蓉館が何でもできるというそういう核になればいいんじゃないかなというふうに思いますので、どうかよろしくお願ひしたいと思います。

それから、今、土曜日の開設もというお話をいただきました。やはり私たちは月曜から金曜まで働くこととなりますが、やはり土曜日、あるいは日曜日、子どもをどうするかという問題も当然出てきますので、日曜日までとは言いませんが、そういう土曜日開設していただく。非常に子どもをお持ちの保護者のためになるような施策を打ち出していただきたいなというふうに思います。

そういった中で、やはり様々な子どもが家庭とワンストップで支援する体制をつくるということでございますので、今後十分なる検討をお願いしたいというふうに思います。

それでは、最後に6点目、町長に質問したいと思います。

冒頭申し上げましたが、健康いきいき&子育て楽しい町づくりを推進させるため、これまでたくさんの事業を展開してこられました。もう本当、子育てに悩む保護者にとってはありがたい事業ばかりだと思いますが、今後、どのような事業をさらに考えておられるのか。お考えがあればお聞かせいただきたいと思います。

○議長（牛嶋津世志君）町長、草村大成君。

○町長（草村大成君）後藤三治議員の御質問にお答えをさせていただきます。

まずは、所管の委員長として御質問をなされるということに関して、同じ政治の立場として本当に大変敬意を表させていただきたいと思います。また、議長経験者でもあられますので、非常に内容が、しっかりされていることも、これは佐伯議員

さんも一緒でございますが、多くの経験をなされておりますので、今聞きながら、きちんと時系列で並んでいるんだなというところを思ったところでございます。

今回、私も逆に議員にお聞きしたいこともあったんですが、今回のこの取り組み、つまり委員会の研修、そしてその後にとまとめられた。そして、住民にまず報告、そして、さらにその詳細をまとめて、まずは委員長として一般質問すると。そして執行部側から答えを引き出すと。それに対して要望をこうしたらどうかという流れを今なされているので、私としては、この議員研修が非常に形として提案型になっていると思いますので、ぜひとも引き続きこの形というのはすばらしいかと、今聞きながら思ったところでございます。その上でお答えをさせていただきたいと思っております。

今回、私の政策集もそうでございますが、当然、今までいろんなことをやってきながらきたわけですが、おっしゃるように、こども家庭庁ができて、もう厳しいだろうと日本国内どこでも。もうさらにこれやるんだと、国の方向性も出の中で高森町としても、今年度から、経済的な支援というところも含めて、入学・入園祝い金、在宅育児支援手当、子育てに係る負担軽減制度、SNS相談窓口、産後ケア事業等々、環境の充実も図ってまいりました。先日、職員さん、課長さん、住民福祉課、健康推進課、総務課、政策推進課、子育て等に少しでも係るところの職員さんと一緒に、岡山県の奈義町というところに私たち研修に行つてまいりました。この奈義町は、人口が約6,000人で全く高森と同じ規模の自治体でございますが、合計特殊出生率、つまり女性1人の方が生涯に産む子どもの数が令和元年度に2.95と、日本のトップクラスのトップクラスの記録をされて、今年度には異次元の少子化対策の参考とするために岸田総理大臣が直々に視察に訪れられている6,000人の町でございます。環境も大変似ておりますが、その中で奈義町は、3つありました。1が妊娠・出産・子育てまで切れ目のない経済的支援。2が出産・子育て等に係るメンタル的支援。3つ目が、奈義町が抱える住む場所や働く場所等の地域課題の解決を掲げ、少子化対策に取り組んでおるということでもございました。

1の経済的支援につきましては取り組んでおります。また、2に関しても取り組み始めております。ただし、高森と違うところが大きなところが1点ございました。そこは議員が指摘なされた、この子育て支援センターの環境です。これはやはり奈義町も大川市と同じで大変充実しております。子育て世代が気軽に通える施設として、奈義チャイルドホームというところが整備されておりますが、ここでは6,000人の規模らしい施策だなと思ったんですが、子どもを預けたいときに、援助会員、これ町民の方なんです、援助会員が。町民の方に依頼して子どもを預かってもらう「一時保育のスマイル」というこの制度だったり、親が違う親御さんたちが

当番制で子どもを見守る「自主保育たけのこ」という施策を実施されておりまして、地域ぐるみで子育て支援をなされているということが奈義町の強みかなというところを勉強してきたところでございます。

今後、子育て支援センターが、議員がおっしゃるように、職員さんのPTで現在の社協のほうに移転が望ましいという答えが出ておりますので、議員が御心配なされる昔、町の決定で昭和公民館から今の芙蓉館に行って、今度は芙蓉館からまた町の理由でこっちに、というところではなくて、社協も発展型としてこうですと。働かれる方もさらによくなります、というところをきちっと納得していただいて移転というところを実現したいというふうに考えているところでございます。

それで先ほど石田課長が横町を子育て拠点というふうに答弁をいたしました。そのとおりでございますが、私は子育ての拠点というのは1個に限ることなく、やはりできるところできちんと作っていくべき、横町も一つであります、やはりこの中学校がある駅周辺、高校がある周辺、大きなところの一つづくりでありまして、やはり役場周辺、そして上色見、色見、山東部もあるところはやはり子育て支援をやっていくという姿勢で丁寧に1個ずつ進めていきたいというふうに思っています。その上で、政策集で今後やっていくことは、子育て支援センターの移転・充実と同時に、もう1点は今申し上げました、子育て拠点というのは1か所ではなくていろんなところでできる形にしたいということで、私は、やはり今、町内をずっと見まわす中でも上色見の阿蘇フォークスクールで子育てを拠点として、今、一般社団法人s o lさんが、複合施設、福祉施設、フォークスクールの近くですけど、LAくべるというところを開設されております。非常にここは見ていただければわかりますが、全世帯の誰もが利用できる形にされておりました、コミュニティスペースや赤ちゃんや子どもの発達・育児に関する相談できる保健室等々も完備されておりました、また、今年度から親子支援員として、本町が新たに雇用した地域おこし協力隊の方が、高齢者から子育て世代の親子をつなぐあそづくりというところもそこに入ってされております。やはり現在は、多様化しているこの子育ての環境、どうしても専門的な資格や知識や経験が必要になってきています。当然、義務教育でやる教育支援センターというところもやっていただいておりますが、議員がおっしゃられるこの子育て支援センターの大きなこの高森全町内の中の複数拠点の一つとしても私は上色見フォークスクールの近くでなされている隣接でされているs o lの活動を、行政はやはりしっかりバックアップしていくべきだと思っておるところでございます。行政ではなかなか持ちえない専門的な国家資格、そして、今までの経験等をお持ちのスタッフの方があれだけそろわれているところというのはなかなかないというふうに思っておりますので、健康いきいき子育て楽しい町づくりの中で

新たな一つとして、やはり横町あたりの周辺整備もそうですが、子育て支援センターの意見を丁寧に実現しながら、同時に、1か所だけではなく、色見地区、山東部地区、そして大きなところでは、小・中、高校が集まるこの真ん中というところで、高森町全体でやはり子育て支援ができる場所がこんなあるんだという町になることが子育て楽しい町づくりになるのではないかなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（牛嶋津世志君）後藤三治君。

○8番（後藤三治君）国が出している子ども未来戦略の方針では、若年人口が急激に減少する2030年代に入るまでに少子化を反転させてしまうということで、様々な本町でも取り組みをされてきております。本年度においても、入園祝い金、在宅育児手当の負担軽減制度、産後ケア支援事業等をスタートされておりますが、そういう事業に加えて、先ほどでは岡山県の奈義町も訪問されて子育て支援状況等の視察もされたということをお話をいただきました。ぜひ、本町でもこの奈義町なんか6,000人、さっき人口が全く同じぐらいの規模ということで、非常に比較対象しやすいし、事業も取り入れやすいんじゃないかなというふうにも思いますので、本町にあった事業推進に努めていただきたいというふうに思います。

限られた財源の中で非常に厳しい事業となるとと思いますが、高森町で安心して子育てができる環境の整備になお一層努めていただきたいというふうに思います。私たち議会議員におきましても、安心して子育てができる環境整備について参画してまいりたいというふうに思いますので、どうかよろしくお願ひしたいと思ひます。

話は変わりますが、昨日の各委員会の諸般の報告の中にもありましたが、旧色見小学校跡地で活動されている阿蘇フォークスクールのことについて話を伺いました。詳しいことは今後必要に応じ、私たち議員にも話をされると思っておりますが、今、町長からの答弁の中でもちょっと触れられました、この施設自体は阿蘇フォークスクールさんが、建物は現在所有されております。その中に子育てに関する団体等も入っているということでございます。そういった中、この阿蘇フォークスクールさんについては、クラフトフェア等、それからいろんな町の行事等にも参加いただきながら町内外から多くの来訪者もお迎えになっていると、そのことが町づくりや地域づくりにも大きく貢献された経緯がございます。そんな中、現在は非常に時代の変化により後継者問題や活動の継続が危惧されているというお話も伺います。そういったことから、先ほどちょっと町長さんがお話されました、そこに入居されている子育てをしている団体、町中にいくつでもあってもいいんじゃないかと。その地域地域で子育てをできる環境を作ればいいんじゃないかと。私もそのように思いますので、一刻も早く、そういう体制が取れるように、たくさん問題があると思ひ

ます。昨日の議会運営委員長、総務常任委員長の中ではいろいろな問題も指摘されておりましたが、私としてはいち早く、そういう問題を解決されて町長さんが考えておられる事業ができるように、私たちも後押しをしていきますので、どうかよろしくお願ひしたいというふうに思っております。これはもうお願ひにしておきます。

そういったことで、子育て楽しい町づくり推進に努めて、私たちも努めてまいりたいと思いますので、今後ともいろいろと事業展開を推進されることをお願ひし、本日の質問は終わります。ありがとうございました。

○議長（牛嶋津世志君）8番、後藤三治君の質問を終わります。

ここで、しばらく休憩したいと思います。御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（牛嶋津世志君）それでは、14時、午後2時から始めたいと思います。

-----○-----

休憩 午後1時48分

再開 午後2時00分

-----○-----

○議長（牛嶋津世志君）休憩前に引き続き、一般質問を続けます。5番、甲斐節男君。

○5番（甲斐節男君）皆さん、こんにちは。5番議員の甲斐節男です。よろしくお願ひいたします。

本日は、一般質問の機会をいただき誠にありがとうございます。私の質問は通告いたしておりました、中心市街地遊休地の活用ということで、今後の観光事業について質問をさせていただきます。

町長4期目の新たな政策集では、観光立町を実現するためのまちづくりの中で、1番に南阿蘇鉄道高森駅周辺の再開発の総仕上げと観光の拠点の強化を上げられております。その際あるものが南阿蘇鉄道の復旧・復興であります。来春には新しい2棟目の建物として交流施設が完成することにより、高森駅周辺の再開発が大詰めとなります。本年から大津駅までの南鉄乗り入れなどを含め、まさしく県知事が言われておりました熊本震災から総合的な復興の象徴であり、町にとって駅周辺の総仕上げとなっております。南阿蘇鉄道の社長であります草村町長をはじめ、副社長の吉良南阿蘇村長や関係各位には県や国への働きかけなど大変な御苦勞があったものと敬意を表するものであります。工事関係、近隣商業や住宅にお住まいの方には不便をおかけしておりますが、新駅の完成、県道停車場線の電柱埋設工事など市街地の景観が一新にされつつあります。新しい高森の始まりとして大変喜ばしい限りであります。もうかれこれ3年以上になりますが、熊本県解体事業組合から社会貢献事業の一環として高森町に特化老朽化した住宅や店舗を無償で解体していただき

ました。どこの自治体でも老朽化した廃屋など解体に苦慮されておる中で、この事業の誘致は大変ありがたい事業であります。

さて、そこで質問です。通告いたしておりました市街地の遊休地の利用について質問いたします。

市街地には解体されず、箇所を町に寄附されたものの、その後整備されずそのままとなっている箇所が数か所ございます。具体的に申しますと、上町の旧津留屋跡地でございます。この解体は所有者で解体されております。皆さま御存じだと思いますが、店舗、蔵など御自身で解体され、あと店舗や保育園南側も農地を今後町の発展のためにと寄附されたと思います。

そこで質問いたします。

この寄附をいただいた農地や店舗ですが、どのくらいの面積があるのかをお尋ねいたします。

○議長（牛嶋津世志君）政策推進課長、岩下雅広君。

○政策推進課長（岩下雅広君）こんにちは。5番、甲斐議員の御質問にお答えいたします。

お尋ねのありました上町地区の旧津留屋酒店周辺の昨年度町に寄贈された土地の面積につきましては、店舗及び蔵などがありました部分で3,247.12平米、これは宅地になります。あとその道を挟んで東側のほうに位置します農地の部分で6,672.15平米です。それとちょっと場所は離れますけども、渡辺酒店前の道向かいの部分でそこで617.55平米、ただし、この内、257平米に関しましては、隣の医療機関のほうに駐車場として今現在貸してある状況だそうです。この貸してある部分を除いて合計をいたしますと1万279.82平米で約10反の面積となります。坪数に換算いたしますと3,115坪となります。

以上です。

○議長（牛嶋津世志君）はい、甲斐節男君。

○5番（甲斐節男君）ありがとうございました。

大変な面積です。市街地のど真ん中でございます。中心地でもありますから住民の方はとても跡地利用に関心を持っておられます。よく何ができるのかとお尋ねがよくあります。皆さん大きな関心を持っておられます。常々思っておるのですが、あれだけの広大な遊休地に雑草が茂り、景観上どうしたものかと通行するたびに思っておりました。さしあたって、整備して雑草が生えないぐらいの整備は必要ではないかと思っておりました。しかし、寄附をいただいた保育園南側の農地にきれいなコスモスが植えられました。きれいに咲いており、根子岳をバックに写真を撮られていた家族連れやらお見掛けをいたしました。一方、町の中心の四つ角や旧道沿

いには空き地は、まだそのまま解体されずおるところがございます。

そこで、町として今後この跡地をどのような手法で利用計画を策定されるのかを考えてお伺いをいたしたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（牛嶋津世志君）政策推進課長、岩下雅広君。自席でお願いします。

○政策推進課長（岩下雅広君）自席から失礼いたします。5番、甲斐議員の御質問にお答えいたします。

まずは農地に植えられておりましたコスモスにつきましては、南阿蘇鉄道全線開通後の町内の賑わい創出の一環といたしまして、地域振興支援員によります発案・実施でございまして、次の春先には菜の花などを植栽する計画を立てておられます。ぜひお楽しみにお待ちいただきたいと思います。

さて、お尋ねのありました今後についてですが、この中心市街地の寄贈を受けた土地の利活用方法について、高森町中心市街地土地利活用検討委員会を立ち上げて、年度末までに委員会で町長に答申を提出する予定です。委員会のメンバーにつきましては、議長を委員長といたしまして、大字高森の中心市街地及びその近隣の駐在嘱託員と色見、草部、野尻の代表駐在嘱託員並びに商工会女性部長と商工会青年部長を委員とする委員会を設置しております。これまでに1回の委員会を開催いたしまして、委員会の設置目的や対象の土地について説明を行ったところですが、中心市街地の防火対策のための地下埋設型防火水槽の設置や周辺道路の拡幅などについて意見がある状況です。この委員会での答申を受けて、その利活用方法の計画や整理に係る予算を今後計上させていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（牛嶋津世志君）はい、甲斐節男君。

○5番（甲斐節男君）ありがとうございました。

しかしながら利用計画から整備までまだまだ時間がかかるものと思われま。住民の方から一時的に土地の利用として子どもや親子が集える遊具のある公園整備はとの声もありました。予算的にもそこまで見込まなくても仮設的な整備をするという考えもあるのではないのでしょうか。あくまでも一時的なものとして早急に取り組む考えはありませんでしょうか。町長にお伺いいたします。

○議長（牛嶋津世志君）町長、草村大成君。

○町長（草村大成君）甲斐節男議員の御質問にお答えをいたします。

まずは町内、特に、地元の件で、この跡地の件、特に解体した後がそのままになっている土地もあるということで、いろんな御意見を多分町内の方から、甲斐議員が一番お聞きになられているというのも私も知っておりますし、その上での一般質問ということで、しっかり担当も課長も答えると思っておりますし、私も前向きに答えた

いというふうに思っております。

一時的なこの仮設的な整備をいかがかと、つまり土地利用検討委員会が立ち上がって、その中できちんとした答申、答えが出て私のところに提示される。それを具現化するためにしっかりそこで協議をして、それからまた議会にお諮りをしてというところで、時間がかかる間あそこはあのままじゃいかんだろうと。どうかというお話だと思います。特に、ほぼ中心にありまして、今申し上げますように、私もあれ何に使おうかねというのをよく昭和地区の方からも、下町、上町、天神の方からもよく聞かれます。一時的というのであれば、駐車場であれば、この整地というのは比較的簡単にできるのではないかなと思います。ただ駐車場にするとするなら、宅地側しか難しいかなと。つまり前の店舗と蔵があったところですね。もう一つ、農地のほう、今コスモスの花を植栽した農地部分については、具体的な整備計画がないと農地転用許可というのがなかなか下りない可能性があるかと。つまり駐車場では、不可能というところも出てくる場合がございます。ということで、一時的にやはりど真ん中なので何かないか考えていただきたいということを振ったところ、政策推進課の地域振興支援員さんが実施したコスモスの植栽のような、四季折々の花を年中きちっとまずはそういう何ですかね、そこを楽しむというところが観光の方も、地元の方もこの何ていうんですかね、和む、もしくはくつろぐところとしていいのではないかとというところが、現在、取り組んでいるところでございます。

このすごい短期間になりますので、本当に仮設的な形になると思いますが、簡単な駐車場及び今やっているような見た目として、きれいだな、何か和めるなというところ、もしくは、例えば、店側のほうだったらフリーマーケットとか、ある程度整地してフリーマーケットとかそういう何か物を販売、移動販売の場所にするとか、そこぐらいまでだったらできるのではないかなというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（牛嶋津世志君） 甲斐節男君。

○5番（甲斐節男君） 答弁ありがとうございました。

来春には、来年の春、南阿蘇鉄道全線開通後、初の春を迎えます。これまでも休日返上、毎日、多くの来訪者が来られております。春にはますます多くなると予想されます。今後、県道停車場線の電柱埋設で駅前がものすごく景観がよくなります。しかし、どうでしょうか、南鉄観光に来られて、散策されるのですが、一息する場所、休憩する場所、お土産、物産品など販売提供するところがございません。これではリピーターはないのではないのでしょうか。さしあたって、コンテナ店舗やテント村的なものを設置して貸し出す方法も考えられます。多目的広場として活用して

はいかがでございましょう。早急に空き地利用として整備される考えはないのか、再度町長にお尋ねをいたします。よろしく申し上げます。

○議長（牛嶋津世志君）町長、草村大成君。

○町長（草村大成君）甲斐議員の御質問にお答えいたします。

多目的広場としての活用、つまり今やっているような、今言った簡易的な駐車場とかもいいが、それ以上に多目的広場として活用、それは来年南阿蘇鉄道が2つ目の庁舎も建って、また、今現時点の観光客さんからも意見として、その休む場所、もしくは何か買う場所とかもないぞというところでの議員からの御質問と思います。先ほど基本的には、高森町中心市街地検討委員会、先ほど言った土地利用検討委員会による答申を受けて利活用を最終的には決定したいというふうに思っております。ただ、すぐに利活用をしたいという思いはありますが、後のこの活用方法を考えると、答えがどう委員会から出るかわかりませんので、やはり簡易的な活用方法にしなければ柔軟な体制が、逆にいうとスピードが出ないのではないかなと思っております。その簡易的なこととして、先ほど私が言いました、そのフリーマーケットの場所だったり、もしくは簡易的な移動販売とかになるかなと思いましたが、甲斐議員のほうからはコンテナ店舗だったり、これテント村、これは人吉市の中に、県南災害の後に人吉がつくっておりますが、本当にコンテナ店舗的な移動店舗的なものが入っております。それをやるにしても、まずは土地を普通にある程度平準化しないと、する部分をつくらないとできないと思います。コンテナ店舗に関しては、これ移設も比較的簡単だというふうに思います。ですので、今回、議員からの御提案を受けて、今後政策推進課を中心に、きちっと協議をして、何らかの形で答えを出したいというふうに思っております。

ただ、大前提はこの検討委員会の答申を受けてしっかりやっていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（牛嶋津世志君）甲斐節男君。

○5番（甲斐節男君）ありがとうございました。

最後に、駅拠点とした観光立町の実現に向けた今後の具体的な方策をお聞かせいただきたいと思います。

○議長（牛嶋津世志君）町長、草村大成君。

○町長（草村大成君）次の御質問で通告のように、駅を拠点とした観光立町の実現に向けた今後の具体的な方策についてということです。

先ほど議員がおっしゃるように、駅周辺の駅自体は来年度で完全に完了する見込みですね。残されているのが昭和公民館からの進入口のところのちょこっとした整

備だけになりますので、交流施設は今年度中に完成しますので、それでフル完備というところでございます。

また、今回議会に提案いたしております高森町だけの商品を販売カーだったり、そういう設置も今回議会に御提案をさせていただいております。

それと駅周辺の無電柱化整備、電柱を地下埋設するというので、議員がおっしゃるように、かなりこれ街並みが見方が変わるというふうに思っております。それと同時に、停車場線の歩道も含めて、全てリニューアルされ、全部一新されますので、非常にきれいな形になるのではないかなと思います。その上で観光立町に向けたさらに次の実現として、やはり政策集にもあげておりますが、そもそものコンセプトが夕陽が見える終着駅というところでございますので、朝来られた方、昼来られた方が夕方まで、町の中にいていただいて、できればその後宿泊施設があるとするなら1泊、2泊してもらえる街の中を歩いて行ける。湧水トンネル、南在方面までも、色見方面、上色見方面、草部方面、野尻方面も行きやすい、そのためには2次交通の充実ということと各地域の方がせっかくこれだけお客さんが来ているんだったら、俺たちのところにも呼び込みたいというこの地元の意識のマインドの向上ですよね。そういうところを仕掛けていかなければいけないというふうに考えております。

やはり、高森に今不足しているのは、本当に良い場所だとよく言われるんですが、やっぱり水がおいしくて空気がきれいだけではずっといてはくれません。やはりそこにちゃんとしたポイントポイントに拠点があって、なおかつそこまで行きやすくて帰りやすい。そして、その中でもう一つ二つひねるところがあるというところが、一番かなというふうに思っております。その上で、高齢化率がこれだけ高くなっていますので、やはり若い小・中学生、特に高校生ぐらいの社会に出る前ぐらいの勢いがある、ああいう若い世代が町の中にたくさんいること。そして、エンタメをフックにした目的・目標を持った外国人の方が行きやすい町というところ。それとともに、高森がずっと掲げてこられた文化だったり、人権教育がしっかり行き届いたまちづくり、そのことが全部きちんとなって、そして一番大事な子育てだったり、福祉のところがかうがちょっとできて初めて、観光立町もいつの間にかできていたなというふうになるのではないかなというふうに思っております。観光立町が、議員で来たときに、の方向に行ったときに大事なのは、やっぱり地域にお金を落とすだけでなく、地域でお金が回っていくというこの仕組みを必ず作らないと意味がないというふうに思います。お客さんだけ来てもですね。だから、高森町内でお金が回っていくような仕組みづくりをぜひ来年度、当初予算、もしくは再来年度も含めて、議会のほうに提案できるように私たちも随時勉強をしていながら施策を練り上げ

ていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（牛嶋津世志君）はい、甲斐節男君。

○5番（甲斐節男君）本当にわかりやすい答弁ありがとうございました。

高森町が今後ますます発展することを切に願っている次第でございます。今後、2040年問題では、人口が半減すると予想されています。明るい未来に向かって行政サービスが低下させることなく、職員の皆さんとともに議会も一丸となって様々な課題を取り組んでいかなければと思っておる次第でございます。

どうかお力添えをよろしく願いいたしまして、私の一般質問といたします。ありがとうございました。

○議長（牛嶋津世志君）5番、甲斐節男君の質問を終わります。

一般質問を続けます。1番、白石豊和君。

○1番（白石豊和君）皆さん、こんにちは。1番、白石です。一般質問をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

平年より暖かい冬だと思いますけども、12月に入りまして朝晩が特に寒くなってまいりました。一番冬で心配されるのが積雪でございます。近年、少ない年が増えてきていますが、年末また年明けに向けて積雪が少ないことを祈りたいと思っております。

さて、今回の一般質問ですが、災害時における対応についてお聞きしたいと思います。

新型コロナウイルスも落ち着きはじめて、各地区にある自主防災組織でも防災訓練等が実施されるようになってきたところです。また、公民館改修事業で現在47か所の公民館が全てWi-Fiでつながり、パソコンや大型モニターなどの設置により、通信環境も充実し、昨年は避難フェスも開催され、町内の設備については本当にすばらしい環境が整っておると思っております。

熊本地震でも自主防災組織で避難されていたところもありましたが、自主防災組織と行政の連携についてお聞きしたいと思います。

まずは、高森町内におけます自主防災組織の現状をお聞きしたいと思いますので、総務課長、よろしくお願いいたします。

○議長（牛嶋津世志君）総務課長、岩下徹君。

○総務課長（岩下 徹君）1番、白石議員の御質問にお答えいたします。

現在、高森町全体で24の自主防災組織が設立されており、行政区のカバー率としては100%というふうになっております。

また、自主防災組織の組織体系といたしましては、組織の代表を駐在嘱託員さん

が務められ、各地区にいらっしゃる消防団の分団長を経験され、防災士の資格を取得された方が構成委員として入られております。

そして、日頃から地区の防災力の向上、また共助の精神の基に活動を行っていただいております。

活動状況につきましては、令和4年度の報告によりますと、約半数の組織において避難訓練、それから要配慮者の把握、避難所の開設または運営、訓練等を実施していただいております。しかしながら、地区によっては設立から10年以上が経過し、組織の構成委員の高齢化等もあり、活動が難しい地区もあるのが現状であります。また、コロナ禍を受け活動が減少したという組織もございます。さらに、設立しただけで活動がないという組織もあるということでございますので、今後、また社会福祉協議会の協力のもと、活動の実施を呼びかけていきたいというところでございます。

以上でございます。

○議長（牛嶋津世志君）白石豊和君。

○1番（白石豊和君）総務課長、御答弁ありがとうございます。

町内全域に自主防災組織があり、防災訓練等を行っているところもあるようです。やはり災害時での対応が大事で、まずは、自助を行いながら地域で支え合っていく必要があり、そのためにも各地区で防災組織の体制づくりが重要であると思います。

次の質問に移らせていただきます。

自主防災組織の中には、先ほど総務課長おっしゃったとおり、防災士という役職の方がいらっしゃいます。町内における人数と役割についてお聞きしたいと思いますので、総務課長、よろしく願いいたします。

○議長（牛嶋津世志君）総務課長、岩下徹君。自席でお願いします。

○総務課長（岩下 徹君）はい、自席から失礼させていただきます。白石議員の御質問にお答えします。

まず、防災士について簡単に御説明を差し上げたいと思います。

防災士とは、社会の様々な場で減災と社会の防災力向上のための活動が期待され、そのために十分な意識、知識、技能を有する者として、NPO法人日本防災士機構が認定した方のことを言うものでございます。

高森町では、消防団の分団長を経験された方、それから、消防署の職員経験者等を合わせて37名です。37名と昨年度資格を取得された集落支援員さんの3名を合わせた40名の方が防災士として認定をされております。

防災士に期待する役割といたしましては、実際に災害が発生した場合、災害の規模が大きければ大きいほど消防や警察などの公的な救助活動が十分に発揮されるま

ではかなりの時間がかかります。そこで、発災直後における消火活動や避難誘導、それから避難所の開設などを住民の皆さんが自身の手で行うことができるようにするために、地域や職場の人たちと協力して災害への備えや防災訓練を進める必要があります。防災士の方々はそういった共助を実施するための声掛け役となっただいて、地域の防災リーダーとして活動していただくことを想定いたしております。

以上でございます。

○議長（牛嶋津世志君）白石豊和君。

○1番（白石豊和君）総務課長、ありがとうございました。

防災教育の機会を提供し、防災士としての意識向上を図ることが求められていると思います。有事の際における防災士の役割を發揮できるように、防災士の、例えば連絡協議会など、そういった組織を作ったり、訓練などの計画をしていただきながら、防災士の育成をしていっていただきたいと思っております。

続きまして、大規模災害時における自主防災組織と行政の連携についてお聞きします。

南海トラフ地震では100万人から最低でも32万人の被害が出ると言われております。熊本でも地震や豪雨災害など大規模災害が予想されることもあり、実際に本町でも、熊本地震発生時には、まずは自主防災組織での避難が行われていたところもあります。大規模になれば行政といたしましても職員数も限りのある中、各地区でどのように自主防災との連携を図っていくのか。そして、大規模になれば避難所を開設されると思いますけども、避難所運営をどのようにしていくのか。総務課長と住民福祉課長にそれぞれお聞きしたいと思っております。よろしくお願ひします。

○議長（牛嶋津世志君）総務課長、岩下徹君。

○総務課長（岩下 徹君）白石議員の御質問にお答えします。

自主防災組織と行政の連携についてということでございます。高森町では、現在、2名の防災監、こちらは消防署のOBの方でございますが、総務課に配属しております。町全体の防災力向上とともに、各地区の自主防災組織の防災士、防災力向上に努めていただいております。

また、今後発生が予想されている、議員がおっしゃられた南海トラフ地震をはじめ、様々な災害に備えるため地区防災計画の作成に対するお手伝いを進めているところでございます。

自主防災組織との連携については、国・県補助、またふるさと納税、コロナ交付金等を活用し、公民館等の改修や光回線の整備等を行って、いつでも役場と各地区とをリモートで接続し、自主防災組織と連携して災害対応を行える状況でございます。

高森町独自でございまして、このような本町ならではの状況を有効活用するため、今後は大規模災害を想定した自主防災組織との町民参加型共同訓練の実施を計画していきたいというふうに思っています。

災害発生時においては、現在、複数の地区で公民館を一部避難所として活用しているという事例もございまして。大規模災害の場合であれば長時間大人数の避難が予想され、今以上に公民館などの地域に根差した施設の有効活用が必要となります。災害時には職員の不足、役場から公民館までの道路が通行できないとか、そういったことも想定されますので、そういった場合に、自主防災組織が主体となって一時避難場所、指定避難場所の運営に向けた体制づくりを、先に述べましたように、共同訓練を通して構築できればというふうに考えております。

以上です。

○議長（牛嶋津世志君）住民福祉課長、石田昌司君。

○住民福祉課長（石田昌司君）1番、白石議員の御質問にお答えします。

大規模災害時における自主防災組織との連携といたしましては、災害発生時は住民福祉課が避難所運営を所管しておりますので、指定避難所運営の観点から述べさせていただきます。

現在、本町では、21か所が指定避難所となっております。台風等の避難期間は短いことが想定されるような場合につきましては、高森総合センター、色見総合センター、草部総合センター、河原総合センター、朋遊館、高森自然学校、尾下体育館の合計7か所を開設し、職員も避難所運営班として配置しております。

大きな災害の場合には、町職員をはじめとした公的機関の職員も被災者となりますし、限りある人員で人命確保やライフラインの復旧などの対応に当たらなければならないため、町だけで避難所を運営することが極めて困難となります。このことから、総務課長からもありまして、災害時に職員の不足等も考えられることから、避難者主体による避難所運営に御協力いただけるよう、現在総務課と協議を実施し、避難所運営マニュアルの作成に着手しております。マニュアルの完成後には、自主防災組織と連携した避難所運営訓練の実施を検討しております。

以上です。

○議長（牛嶋津世志君）白石豊和君。

○1番（白石豊和君）総務課長、そして住民福祉課長、御答弁ありがとうございました。

災害がなければいいのですが、いつあるかわからないのが災害です。地域の住民や自治体、関係機関との連携を強化し、災害情報の受取と伝達をスムーズに体制を整えることと、発生したときに対応をイメージしてマニュアル化して災害に備えることが大切であり、被害を最小限に抑えることができると思います。

また、地域のほうでも、日頃からの隣近所のつながりも災害時の助け合いや思いやりに続くと思います。

これらの点を踏まえた上で地域の特性やニーズに合わせた具体的な自主防災活動の計画、立案と実施が必要です。地域住民や関係機関が一体となって取り組むことでよりよい防災体制の構築をお願いいたします。

最後になりますけども、町の今後の防災対策としてどのようなお考えがあるかを町長にお聞きしたいと思います。よろしくお願いたします。

○議長（牛嶋津世志君）町長、草村大成君。

○町長（草村大成君）白石議員の御質問にお答えをいたします。

通告で町の今後の防災対策、これは自主防災組織も含めた全体的なことだというふうに捉えております。

まずはこの2030年、40年問題に人口超減少、超高齢化時代に対してのこの防災対策も見据えていかなければいけないというところが大きなところであります、それは特にこの高森町の街中と、やはり山東部ではやはり少し違って来る。私は絶対的にそう思いますので、そこは防災対策も全体的には同じ方向だが、やっぱりその地域にマッチングした対策をやっていく。そのためには、やはりその地域地域で意見を出し合っていただくような、そういうところがないとなかなか総務課だけでやると全体的なカバーになってしまいますので、そこは大前提としてそう思っている。そういうふうにやっていくというところでのお答えにさせていただきたいと思います。

現在、高森町は防災監を2名雇用、防災公園の整備、役場北側の防災拠点化、さらに、今回、補正予算に計上してますが、高森高校第2グラウンドを整備し、有事の際に避難所等災害ごみ対策等々、仮設住宅等々を含めてできる広さを確保するというので、町全体の防災力向上を図っているということが1点。

山間部においては、特に進めてきたのが緊急時の離着陸が簡単にできるこのヘリポートの整備というのを行ってまいりました。当然、ハード面の整備は当然町がやらなければいけないということで、一番大事なことは、自分の命は自分で守るという原理原則のもと、自助・共助の部分を強化すること。これが今後の町の防災対策の一番大きなところではないかなというふうに思っております。特に高森町は、これは他では本当でできなかったと思いますが、ほとんどの公民館を改修して、誰でも活動ができる状況に現在なっております。ですので、いろんな訓練だったり、防災講習を各地域がやりたいという声があれば、要望があれば遠慮なく行政に伝えていただきたいと思います。

自助・共助の強化、これはやはり一番として、普段から集まる。集まりやすい環

境、そして2つ目が、例えば団結、地域で団結したときの楽しい経験、それは福祉事業のUDeスポーツ大会だったり、ポッチャ大会だったり、例えばの話ですね。そうやって日頃からがこの集まることによって自助・共助が強化していくというふうに思っております。

また、まだ議会のほうには提案もできておりませんが、やはり町内のいろいろな方の御意見を聞きますと、やはり一人暮らしで高齢化されている。もしくは御夫婦で高齢化してきて前のようになかなか活動ができんとたいねというところで、やっぱりどうしても抜けていく、足りてないところというのがたくさんあると思いますので、そういう中で私としては、例えば、世帯にはもちろんその消火器が備えられているところとないところがあると思います。例えば、町民の世帯ごとに消火器の更新をお願いして、なかなか難しければ当然それは町がバックアップすると。何らかのスキームをつくって1世帯に最低限に1つずつは、今の時代の消火器がきちんと置いてあること。これはすごくいざという時に大事になるのではないかなと思っております。また、そのためには消防団員さんの、高森町消防団員へのバックアップをどんどん続けていくということ。それと、次の世代の町を守っていただくことになる現在の中学生、特に中学生に防災検定試験等も今やっておりますので、そういうソフト的なバックアップも同時に行なっていくことが最終的には強化につながってくる。それを1個1個丁寧に、スピード感を持ってやることが今後の防災対策というふうに考えております。

以上でございます。

○議長（牛嶋津世志君）白石豊和君。

○1番（白石豊和君）町長、答弁ありがとうございました。

やはり、自主防災組織で避難がすることが大切であるので、今後、先ほど町長からもありましたように、高齢化が進んでいる、各地区進んでいると思います。高齢化が進むということは、要は、要援護者も増えていくということになります。とともに、また、自主防災組織自体も高齢化になってきます。そうなってくるとなかなか組織の運営的にも難しくなってくることも予想されますので、確かに地区ごとに異なるかもしれませんが、より一層、行政のバックアップもよろしくお願ひしたいと思ひますし、私たち議員、そして消防団通して防災士としても私もなっておりますので、今後とも地域のために協力してまいりたいと思ひております。

最後になりますけども、あと1点ですが、防災倉庫が各地区にあると思ひます。防災倉庫のあと確認管理、在庫確認等も行政のほうもちょっとお力をお貸ひいただければと思ひておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひております。

それでは、今回の私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

した。

○議長（牛嶋津世志君）1番、白石豊和君の質問を終わります。

お諮りします。会議規則第25条第2項の規定により、本日の会議はこれで延会したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋津世志君）異議なしと認めます。従って、本日は、これで延会することに決定いたしました。

本日は、これで延会いたします。12月11日曜日午前10時から再開いたします。お疲れさまでした。

-----○-----

散会 午後2時50分